

令和6年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

令和6年12月9日（月曜日）

議事日程第3号

令和6年12月9日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	伊藤	麗君
5番	保坂	悟君	6番	田原	洋子君
7番	渡辺	栄一君	8番	加藤	康太郎君
9番	東野	恭行君	10番	和泉	克彦君
11番	田中	立一君	12番	松尾	徹郎君
13番	宮島	宏君	14番	中村	実君
15番	近藤	新二君	16番	古畑	浩一君
17番	新保	峰孝君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹君	副市	長	井川	賢一君
総務	部長	大嶋	利幸君	市民	部長	渡辺	忍君

産 業 部 長	五十嵐	博 文 君	総 務 課 長	嶋 田	猛 君
企 画 定 住 課 長	中 村	淳 一 君	財 政 課 長	猪 又	悦 朗 君
能 生 事 務 所 長	高 野	一 夫 君	青 海 事 務 所 長	仲 谷	充 史 君
市 民 課 長	川 合	三喜八 君	環 境 生 活 課 長	木 島	美和子 君
福 祉 事 務 所 長	山 岸	千奈美 君	健 康 増 進 課 長	林	壮 一 君
商 工 観 光 課 長	大 西	学 君	農 林 水 産 課 長	星 野	剛 正 君
建 設 課 長	長 崎	英 昭 君	都 市 政 策 課 長	内 山	俊 洋 君
会 計 管 理 者	山 田	康 弘 君	ガ ス 水 道 局 長	山 口	和 美 君
会 計 課 長 兼 務	竹 田	健 一 君	教 育 長	靄 本	修 一 君
消 防 長	山 本	喜八郎 君	教 育 委 員 会 こ ど も 課 長	室 橋	淳 次 君
教 育 次 長	古 川	勝 哉 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	磯 貝	恭 子 君
教育委員会こども教育課長			中 央 公 民 館 長 兼 務		
教育委員会文化振興課長			市 民 図 書 館 長 兼 務		
歴 史 民 俗 資 料 館 長 兼 務	嵐 口	守 君	監 査 委 員 事 務 局 長	陶 山	智 君
長 者 ケ 原 考 古 館 長 兼 務					
市 民 会 館 長 兼 務					

〈事務局出席職員〉

局	長	磯 貝	直 君	次	長	伊 藤	伸 一 君
係	長	水 島	誠 仁 君				

〈午前１０時００分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（保坂 悟君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、１１番、田中立一議員、１２番、松尾徹郎議員を指名いたします。

日程第２．一般質問

○議長（保坂 悟君）

日程第２、一般質問を行います。

６日に引き続き、通告順に発言を許します。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。〔９番 東野恭行君登壇〕

○９番（東野恭行君）

おはようございます。みらい創造クラブの東野恭行でございます。

発言通告書にのっとり、１回目の質問をさせていただきます。

１、公共工事入札の不調・不落の原因と対応策について。

- （１）公共工事の入札に参加する事業者がおらず、落札者が決まらないときの対応策を伺います。
- （２）公共事業の入札に参加した事業者の入札価格が予定価格を超え、落札者が決まらないときの対応策を伺います。
- （３）再度公告入札、再度入札の概念について伺います。
- （４）入札不落の場合に例外的に行われる不落随契について伺います。

２、糸魚川市におけるＵターン施策について。

- （１）糸魚川市にＵターンしてくれる人材について、Ｕターンをする理由や動機など、糸魚川市はどのように分析しているか伺います。
- （２）糸魚川市内の賃貸物件に入居するＵＩターン者に、家賃の２分の１を最大２年間補助する制度があるが、高卒で、市内で就職し、一人暮らしを検討する学生に対し、家賃補助の検討はあるか伺います。
- （３）将来、糸魚川市内で医療や介護分野の業務に従事しようとする学生に対し、修学資金を貸与する制度があり、一定条件により、その返還が免除される制度があるが、修学資金の利用状況と、Ｕターンの見込みについて伺います。
- （４）ＵＩターン修学資金返済支援事業補助金の利用実績と、制度利用者の今後の見通しについて伺います。

３、新成人を祝う会について。

- （１）令和４年４月１日より、民法改正により成人年齢が１８歳となりました。令和６年度（令和６年１１月４日（月・祝））に開催された新成人を祝う会（成人式）の参加者数と開催時期の適正について伺います。
- （２）令和７年度の新成人を祝う会の、開催内容の検討について伺います。

以上で１回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、公告時期や公募範囲を検討し、再度公告を行います。

2 点目につきましては、設計書の見直しを行うとともに、公告時期や公募範囲を検討の上、再度公告をいたします。

3 点目につきましては、再度公告入札は、入札の不調、不落により、改めて公告を行い、再度参加者を募集することであり、再度入札は、1 回目の入札で全ての応札者が予定価格を上回っているが、その差が僅かな場合、引き続き、2 回目の応札を求めるものであります。

4 点目につきましては、再度入札においても予定価格を上回ったが、その差がさらに縮小した場合、最低額の応札者と随意契約の交渉を行うものであります。

2 番目の 1 点目につきましては、転入手続の際に理由を調査しており、Uターンする理由の大半が「仕事のため」となっていることから、就職、転職、起業等が転機となっているものと分析いたしております。

2 点目につきましては、現時点では検討いたしておりません。

3 点目につきましては、医療分野については、合併以降、144 人からご利用いただきまして、Uターン見込みも含め、約 6 割が市内に就職いたしております。

介護分野については、平成 27 年度の事業開始以降、利用者 20 人のうち 14 人が地元就職となっておりますが、5 年度以降の利用者はございません。

4 点目につきましては、4 年度 40 件、5 年度 34 件、今年度は 29 件と若干減少傾向にありますが、一定の効果があるものと捉えており、引き続き、取り組んでまいります。

3 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

鶴本教育長。〔教育長 鶴本修一君登壇〕

○教育長（鶴本修一君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

3 番目につきましては、来場者は 42 人で、そのうち新成人の参加者は 19 人でありました。市内 3 高校と相談しながら、開催時期を決定しましたが、新成人の参加にはつながらなかったことから、今後の開催方法について検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○ 9 番（東野恭行君）

それでは、2 回目の質問を行いたいと思います。

1 番の（1）から、入札に参加する事業者がおらず、落札者が決まらないときの対応策について、2 回目の質問をさせていただきます。

公共工事の入札予定価格は、どのように数値的根拠を出すのか。仕様書を作成するにも、建築等の大量の物品購入等が予測される大きな事業ほど見積りは困難となり、経費もかかると考えますが、事業の大小にかかわらず、入札予定価格決定までの道筋を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

おはようございます。

ご質問にお答えをいたします。

そちらのほう、必要に応じまして業者のほうから参考見積書を徴すると。それとその後、技師が設計した金額をもって予定価格を設定していくという流れになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○ 9 番（東野恭行君）

公共の入札には、建築、土木、電気工事、解体、ガス・水道事業など、様々な事業がありますが、発注者、市役所にとって見積りが困難で、落札予定価格の設定が困難な事業は、どんな事業か伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

今ほど議員のほうから少しお話ありました建築であつたり、電気等に係る修繕だとか改築等のですね、また、付け加えますと解体工事も含めまして、そういった事業では、見積価格を参考とするところが多いものですから、そういったところでは、ご指摘のとおり高い困難性、困難な事業と言えるのではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○ 9 番（東野恭行君）

今いただいた答弁なんですけども、やはりこの建築や電気工事になってくると、その金額を、見積りを出すにしても、なかなか算定しにくいという状況が考えられるという、そんな解釈でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

そういった状況もあるということだと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

現在、長期的に応札者が現れない入札不調案件については、年間どの程度件数があり、どの程度の期間、不調であるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

長期的に応札者がいないという入札の不調案件でございますけれども、こちらにつきましては、年1件あるかないかということでもあります。近いところでは、令和5年度から6年度にかけまして、2件繰越しをして実施したということがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

年間1件、繰越しで5年、6年にまたがって2件ということなんですけれども、総務文教常任委員会の審査の中でも、エアコンの設置でしたか、それもちょっと長期にわたって入札が不調になったかと覚えておるんですけれども、そういった状況が発生するというのに、こういった背景があるか、分かる範囲で教えていただければと思いますが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

1つには、私どもの工期の設定であったり、業者さんが、そちらの受け手のほうでそういったことに対応できる状況かというところもあると思っておりますけれども、基本的には、応札者の皆さんと私ども発注者の皆様方の認識の違いもあるのかなというところで、今推測をしているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

なかなか現場の状況、発注者の認識の違いということなんですけれども、会社さんの人手が足りな

かったりだとか、なかなか人員が確保できないという、そういった状況も考えられるんですけども、今考えられる原因としては、資材の高騰ですとか、その人員の不足ということが考えられるんですけど、やはりそういった状況は、当てはまりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

議員のほうご指摘のとおり、やはり資材の高騰等による価格の高騰、設計額の高騰というのは、避けては通れないということであります。そちらのほうにつきましては、ちょっと技師のほうとしつかりと見直しをかけながら、設計を行っているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

何度も不調が続き、応札者が現れない案件、年間1件程度ということだったんですけども、そういった案件には厳しい価格設定により収益が上がらないなど、事業されている方にとって、入札予定価格が妥当性に欠け、魅力のない事業とも考えられますが、そちらについては、いかがでしょうか。応札者が現れない、考えられる入札不調の原因をいま一度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えします。

先ほども少し回答させていただきましたけれども、やはりそちらのほうにつきましては、応札者と私ども発注者側との認識による違いがどこかにあるのかなというところで、今推測だけしかできませんけれども、そのような状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

日頃より提出書類の簡素化や入札参加条件の見直しなど、入札が不調にならないための研究はされていることと思いますが、不調にならないための応札しやすい条件整備を今後ともよろしく願いたいと思います。

続きまして、（2）番の入札価格が予定価格を超え、落札者が決まらないときの対応策について、再質問させていただきたいと思います。

落札率が限りなく100%に近い率で入札予定価格を予測できるようなソフトがあると、以前お聞きしたことがあります。予定価格を超える応札に関しては、ご商売をされている以上、損をしてはならないという心理と、落札しなければ仕事が取れないというジレンマの中、競争入札をされ

ていることと思います。発注者の予定価格と事業者の応札価格の差異が、大幅に出てしまうときに考えられる原因について、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

やはり議員のご指摘されておりました、損をしたくない、仕事もしたいというところのジレンマもやはりあるものだというふうに考えております。いずれにしましても、各業者でそういったところを踏み込みながら工法、また、工事内容で得意・不得意の分野もあろうかと思っておりますので、そういったところで価格が反映してくるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

それでは、（3）番の再度公告入札、再度入札の概念について、市長からご答弁いただきましたが、改めて再質問させていただきます。

再度公告入札は、入札の不調や不落に対応するために有効な手段であるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

適正な予定価格というものを設定する上で、落ちなかったということでございます。そういったときには設計内容を見直す作業もしておりますので、そういったところでは、有効な手段であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

過去に再度公告入札の実例はあるか、伺いたいと思います。

仕様書や予定価格の見直しが必要なケースはどのような理由が考えられるか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

再度公告につきましては、これはもう例年必ず発生するというようなところで、実例はあるというところでございます。

設計内容につきまして再度検討をし、修正がある場合は再設計をし、再度公告入札を行っているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

今いただいた答弁に関連するんですけども、糸魚川の公共入札において、再度公告入札を行うことによって、入札の不落・不調は解消されたという、今のご答弁で解消されるものと解釈してよろしいか、再度伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

最終的には、落札に至っているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

今の答弁を踏まえて、もう一つ再質問させていただきたいと思いますが、今回、不落が続いている東北電力ビル解体事業ですが、再度公告入札で臨まれたのか、再度入札で臨まれたのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

再度公告入札によって実施しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

東北電力ビルの解体事業については、再度公告入札で臨まれたとのことですが、先ほどの答弁の中に、入札が不落到終わったということで、設計の見直し等を行って、再度入札に臨んだ。そのような解釈で間違いはないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えします。

そのような解釈でご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9 番（東野恭行君）

そのように行って、今まではいろいろな問題、不落の問題についても解消されてきたということは、今後は、この事業に関して解消されるものという考え方でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

これまでの結果としては、解消されてきたということでございます。今ほどの案件につきまして、今現在継続中のところでもございますので、そういったところにつきましては、少し控えさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9 番（東野恭行君）

それでは、（4）番の入札不落の場合に例外的に行われる不落随契について、再質問をさせていただきます。

不落随意契約は、競争性を確保した競争入札の結果として、落札者がいなかったのもので随意契約するものと考えますが、公共事業の入札で3回程度不落が続いた場合、予定価格に一番近い価格で応札した事業者が不落随契の権利を得られると考えますが、不落随契について、いま一度、担当より詳しい説明と、糸魚川市の入札で、過去に不落随契に及んだ実例があれば、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えします。

当市の場合は、初回の入札で落札者がいない場合は、再度入札を行っているということでございます。そこでも落札者がいない場合には、最低の額で応札者と随意契約の協議を行っているということで、こちらのほうは、電子入札制度で行っているということになります。

先ほどの不落随契の案件につきましては、ここ二、三年では、年間4から5件程度、発生をしているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○ 9 番（東野恭行君）

不落随意契約の交渉としては、入札予定価格以下になるように価格の交渉を行うと考えますが、予定価格に収まらず、交渉がまとまらないケースもあると考えられます。そういった場合には、後に議会に対し補正予算などの検討も考えられるのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

予定価格の中に収まらない場合ということのときには、設計内容や公募条件を見直しをしていて、再度入札の公告を行っているということでございます。その事業内容の精査を行う中で、補正云々等の検討を進めていくということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○ 9 番（東野恭行君）

基本、最初に決めた予算額内ということになろうかと思うんですけども、本当に物価の上昇やその人件費の上昇などにより、補正予算は考えられないことではないという、そういう解釈でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えします。

補正が必要であるというしっかりとした理由があるのであれば、そこは補正というところもしっかりと考えて、お願いをしていかなければいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○ 9 番（東野恭行君）

入札の途中ということであれば、もちろん業者側と市役所側が対話することはできないというふうに思っておりますし、もちろんそうなってくると、補正の検討もできないということになろうかと思っておりますけども、不落随契になったときに初めて補正に関する検討が、対話することによって補正による検討ができるのかなというふうに思うんですが、そのような解釈でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えします。

現在の当市の考え方とすれば、技師がしっかりと設計をする。必要に応じては設計委託をしているという状況でございますので、そういった中では不落の条件は、当然、分析、内容の確認をしていくという状況の中で、基本的には応札者の方々と話すことなく、自ら自分たちのほうで、しっかりと設計を、積算し直したり見直したりしていくというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

糸魚川市財務規則、別記1、建設工事請負基準、約款第27条第6項の中で、予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーションまたはデフレーションが生じ、請求代金額が著しく不適當となったときは、発注者または受注者は、前各項の規定にかかわらず請負代金額の変更を請求することができると、この約款にございますが、これらは契約が済み、既に工事に取りかかっている状況、状態かと思いますが、仮に同様な想定、インフレなどによって入札の不落が続く場合、状況に応じて競争入札の原理・原則に基づき、応札する事業者と協議できるような仕組みやルールづくりが今後必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えします。

先ほどお答えしましたように、入札の不落が続く場合は、基本的には私ども発注者側のほうで市場価格であったり、参考見積りを徴しているというふうにお答えしておりますが、そういった中で見直しを重ねていくということでございます。その中で、新しい仕組みというルールづくりということでございますが、こちらのほうにつきましては、いずれにしても透明性や公平性の確保をしっかりと留意をしながら、研究をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

一概には言えませんが、私は、理由さえ分かれば、必ずしも追加の補正予算が悪いとは思っておりません。糸魚川市財務規則にもあるように、急激なインフレやデフレが生じ、請求代金額が著しく不適當になるケースも考えられるわけです。そして、議会は予算の審査はするものの、応札者同様、入札予定価格は知り得ることができません。専門的知識もある方も一部でございます。ゆえに、数回にも及ぶ入札について、市役所が提示する入札予定価格と応札者の入札価格の妥当性についても、もちろん語ることはできないのです。工期の決まっている事業に後れを取らず、入札が不調・不落にならないための最善の方法を導き出していきたいと思いますが、市長か副市長、お答えいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にこの特殊のような事業については、今、議員ご指摘のようなことが起き得るだろうと思っております。そのようなときには、やはり一定の基準を設けておりますので、我々、内規的に持っておる部分がございます。そういった中での判断になろうかと思うわけですが、そういった枠内に入ったときには、発注者と、また応札者で協議をして、どの辺が違ってるのか、どの辺が我々の、発注者の考え方は、意向を聞きながら調整をしてまいりたいと思っておる次第でございますし、また、特殊的な外的な要因というのは、今ご指摘のようにインフレだとかデフレだとかいろいろ起きる中において、急激な価格変動が起きた場合には、それはやはり発注者としても調整をしなくちゃいけないと思っておりますし、また、受注者としてもそれだけの訂正をする権利も、やはり契約の中に位置づけさせていただいてるわけございまして、そういう中で、なるべく我々の計画どおり進めていきたいと思っておりますので、我々としましても、そういったところには努力していきたいと思っております。この我々の1つの決めた事柄におきましても、一定の考え方で行ってるわけございまして、時代に沿ったものになっていくような形もやはり考えながら、落札率を高めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

よろしくお願いいたします。

それでは、2番目の糸魚川市におけるUターン施策について、2回目の質問をさせていただきたいと思います。

Uターンする理由や動機など、どのような分析をしているかということで再質問させていただきます。

Uターンの動機は様々かと思いますが、ふるさと糸魚川にいずれ帰りたいと考えている学生の割合は、どの程度あるとお考えか、伺いたいと思います。過去にそれを知り得るアンケート等の実施した経緯はございますでしょうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

以前、コロナ禍において実施いたしました出身大学生に食料品などを届ける応援事業を行っております。その申込みの際に、将来どこに定住したいかといったことを取ったことがございました。その中で、糸魚川市を含むといった形になりますけれども、令和4年の数字で、おおむね30%の方が糸魚川市に定住したいといった形でお答えをいただいているといった状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9 番（東野恭行君）

そういったアンケートを行ったのをちょっと初めて知ったんですけども、令和4年に実施されたそのアンケートの中で、例えば保護者がどんな呼びかけ、Uターンに対して呼びかけをしてるかとか、そういった情報って、アンケートの中で取られた経緯はありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今ほどのアンケートとはちょっと別で、今年度に入りまして、市内の高校生を持つ親御さん向けにアンケートを取らせていただいたことがございまして、その中で保護者の方々にUターンしていただきたいかといった形でお気持ちを聞いたといったことがございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9 番（東野恭行君）

ちなみにお伺いしたいんですけども、そのアンケートについては、親がUターンして帰って来いよという声をかけたとか、例えば親としても帰ってきてほしいという気持ちがあるのか、どういったアンケート内容だったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

すいません、親御さんのお気持ちを聞くといった形で中学生、高校生の保護者の方にお聞きしたものでございました。Uターンして欲しいと思っているかといった設問、それからUターンして欲しいと思わないといったことの回答を求めたところ、ほぼ同数といった結果が出てございました。

以上です。

○9 番（東野恭行君）

何%ぐらい。

○企画定住課長（中村淳一君）

すいません、ちょっと今、具体的な数字まではちょっと今持ち合わせてないんですが、同じ数字、ほぼ同じ数の方々ということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9 番（東野恭行君）

なぜこういった質問したかという、やはり帰ってくるにもきっかけっていうのが大事なというふうに思っておりまして、そのきっかけについて、親御さんがどう関わってるのかなというふうに気になったもので、質問させていただきました。

ふるさと就職資金貸付制度やインターンシップ申請補助金などは、糸魚川にＵターンを決めたことで、初めてそのよい制度に気づいたという方が、ほとんどではないかと思っております。今後は、Ｕターンするきっかけや動機につながる事業展開にも力を入れていただきたいと考えております。

１０月、１１月と新潟市と東京で行われたＣｈｉｌｌ Ｎｉｇｈｔ Ｍｅｅｔｉｎｇも繰り返し続けていただくことで、必ず何らかのよい成果が生まれると思っております。Ｃｈｉｌｌ Ｎｉｇｈｔ Ｍｅｅｔｉｎｇの開催の成果、大きな成果について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

糸魚川市出身の学生や社会人、また、地元企業が緩く交流するイベントでございます、糸魚川Ｃｈｉｌｌ Ｎｉｇｈｔ Ｍｅｅｔｉｎｇは、今年度で３回目を迎えております。今年初めて新潟のほうも開催させていただきました。東京会場ですと、学生、企業を合わせまして６７人の方に参加いただいておりますし、今年初めて行いました新潟会場につきましては、３５名の方が参加いただいております。参加者数だけでは、計り知れない地元愛の確認だとか、そういった効果が、やはり出ているのではないかなと考えております。引き続き、今後も続けていきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

おはようございます。

補足して、お答えさせていただきます。

私、今年度、東京と新潟会場、両方出席をさせていただきました。その中で聞いたお話なんですけども、東京会場では、昨年度、Ｃｈｉｌｌ Ｎｉｇｈｔ Ｍｅｅｔｉｎｇで出会った方が、結婚されて、来春こちらに帰ってくるというお話もいただいております。また、両会場に共通していたのは、糸魚川の皆さんが、私たちのことをよく考えてくださっていると。そういった中で、糸魚川に帰ってみることも検討してみようかなってお話も、幾つかいただいております。それはまだ実現に至らないのかもしれませんが、大きな、何ていうかな、Ｕターンとかそういうものになかなかつながりにくい部分もあるかと思いますが、こういった取組を継続することによって、１件でも２件でも実績を上げていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

Chill Night Meetingに関しましては、緩くつながるっていう趣旨、すごく分かります。あんまり帰ってきて帰ってきてっていうムードで糸魚川の人が何うと、あんまりよくないのかなという意味合いも込められてると思います。本当に続けていただくことで、本当にきっかけも多岐にわたって、きっかけも発生すると思いますし、商工会議所と連携をしていただいて、長く続けていただきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

（2）番の高卒で市内に就職し、一人暮らしを検討する学生に対し、家賃補助の検討はありますかということでご質問を差し上げましたが、ありませんというご回答でございました。

本来、地元に残ってくれる学生にもっと優遇措置があってしかるべきと考えております。糸魚川市においては、地元就職おめでとう補助金などがございますが、一見、UIターン者に優遇措置が偏っているようにも思っております。もっと地元に残ると決めてくれた学生さんに優遇措置といいますか、もっと大切にしていってほしいなと考えますが、それについて、お考えはございますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、運転免許取得に対します地元就職おめでとう補助金につきましては、高校を卒業し、すぐに地元に残っていただけることを決めていただいた若者に対して、私らとしての応援でございます。若者は、やはり貴重な財産でございますので、大変ありがたく感じております。引き続きこのような事業を継続してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

私も就職おめでとう補助金について、支援者の方からご相談いただいて、大変喜んでおられたのを目にしておりますが、実際、地元に残っていただいた方、どれぐらい利用があったのかなというのがちょっと気になるので、もし数字的に分かるようでしたら、お答えいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

地元就職お祝い補助金につきましては、一律5万円を補助するものでございます。現在、53名の方に今、交付のほうを行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

大変すばらしい制度だと思いますので、継続お願いしたいと思います。

それでは、（3）番の修学資金を貸与する制度、その返還が免除になる制度について、再質問させていただきたいと思います。

全国的にも、医師や看護師については、慢性的な人手不足の状況がございますが、医療の分野によっては、大学卒業後の就職時には、人材が飽和状態になると予測される分野もあります。そして、市内の病院については数年後、地域医療構想の下、診療科目の再編や集約という状況が考えられています。市内で医療機関に就職が決まれば、修学資金貸与の返還が免除になる大変よい制度だなと感じておりますが、同制度を見ますと、職種により市内の求人状況が異なります。卒業後、市内で就職できるかどうかを十分ご確認の上、申請してくださいとありますが、この飽和状態になるであろう医療の分野の修学資金返還免除について、既に実施されている分野は、期限を切るなどして見直しをする必要が、今後考えられると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

おはようございます。

お答えいたします。

必要に応じてその辺は見直しをしていくことが必要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

今年、この返還が免除にされる事業なんですけども、結構な人数ご利用されたということで伺っております。糸魚川市においては、医療や介護分野の業務に従事しようとする学生に対し、今質問しました（3）のような制度がございますが、慢性的に技術者が人手不足である産業の分野に対しても、同様の措置を検討してみてもどうかと考えております。一次産業でも二次産業でも、医療の分野と同様に確保したい人材は必ずあると思っております。地域の企業においても、修学資金の返還の免除について取り組んでいる事例があるかと思っておりますので、企業とも情報共有をするなどして、検討してみても、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

全体的な制度をとということで、お答えさせていただきたいと思いますが、医療ですとか介護人材、それから保育士等に関しましては、人材確保と併せまして、進学に際して国家資格などが取得でき

るといったところと組み合わせた制度を構築しているものというふうに理解しております。

したがいまして、今ほど議員おっしゃられるような制度としては、まだないんですけれども、例えば資格試験の補助制度もございますので、引き続き事業者の方々と意見交換させていただく中で検討できればというふうには考えております。

また、現在実施しています修学資金の返済支援事業の補助金というのがございますので、こちらのほうは公務員を除いて業種による制限というのは特にございませんので、大学を出て、戻ってこられて、返済に入るといった場合には利用できるといった制度になろうかと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

ぜひ企業とも情報共有などして、また、前向きにご検討いただければというふうに思います。

（4）番のU I ターン修学資金返済支援事業補助金についての再質問をさせていただきたいと思います。

意外とこの制度について、存在を知らない方が多いと実感しております。U I ターンのきっかけや動機になり得る大切な事業であると考えます。大学生のお子さんを持つ保護者にも積極的にこの情報を伝える工夫をお願いしたいと考えておりますが、現在どのような情報を伝える手段として取組をされているか、状況を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

U I ターンの修学資金の返済支援事業につきましては、ホームページで公開をさせていただいているほか、毎年、市内3つの高校の保護者会、PTA総会などに出向きまして、保護者向けに説明をさせていただいているといった状況でございます。引き続き、そういった場を捉えながら説明をさせていただくとともに、また、Chill Night Meetingですとかリバイバル25といった場もございますので、そういったところでも若者への周知といったところを図ってきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

先ほど最初の市長の答弁で、件数についてもご質問の答弁いただいたんですけども、件数について、改めてまたご回答をお願いしたいのですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

この制度を利用していただいている方につきましては、令和４年度で４０件、令和５年度で３４件、今年度ここまでというところになりますが、２９件といったところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○９番（東野恭行君）

それだけＵターンの実績があるということで、こちら、いかにこの制度があるかというのを知っていただくかというのは大事なことかと思っておりますので、取組のほうを強化していただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、３番の新成人を祝う会について、再質問させていただきたいと思っております。

１１月４日に開催された新成人を祝う会に来賓として参加させていただきましたが、講演についても大変内容もよく、楽しく聞くことができましたし、設営には手作り感もあり、大変心のこもったしつらえであったと感じました。ありがとうございました。

しかしながら、新成人の参加者が、残念ながら少なかったように感じました。１９名ということでございました。本年度から１１月の開催についても熟考されたことと思っておりますが、お祝いという性質上、強制的に学生に対し動員もかけられないのが実情かと思っておりますが、多くの新成人にお祝いしたいのが今の心情であると考えています。この１９名という結果を踏まえて、どのような対策を今後考えていくか、伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

おはようございます。

お答えします。

よかったという感想をいただきまして、ありがとうございました。参加された方からは、やはりそのような声をいただいておりますけれども、お祝いなので、受ける側に届かないと、やはりなかなか意味がないなと思っております。昨年度と今年度開催してまいりましたけれども、新成人の方を一堂に集めて行うということは、でき得る工夫はしたつもりですけれども、なかなか難しいなと実感しております。今、今後については検討してまいりますが、例えばメッセージを届ける方法はどうとか、あるいは、はたちの集いにつなげられるような方法ができないか、そのような内容については検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○９番（東野恭行君）

本当、しつらえについては、すばらしいしつらえだなというふうに感想を持っておりますが、新成人をお祝いしてあげたい気持ちは、担当課のこのしつらえと取組で伝わりましたが、正直もった

いないなと感じたのが感想でございます。個人的には、市内3高校やフリースクール、現在ありますフリースクール等に市長が直接赴き、祝辞を述べて、ささやかな記念品を贈呈するだけでも新成人に十分気持ちが伝わるのではないかというふうに思います。そうすることによって、在校している生徒、少なくとも在校している生徒には、お祝いの気持ちというのが伝わるのかなというふうに思います。

新成人を祝う会は、糸魚川市の子ども一貫教育においても節目となる大事な行事であると捉えておりますので、来年度も開催する予定があるのならば、しっかりと意思をつないでいただきたい、このように思いますが、米田市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど課長が答弁されたように、我々といたしましては、やはり新成人を支えていくといいでしょうか、お祝いする中においては、やはりどうしても行いたい一つの式典と捉えてるわけでございまして、その新成人という自覚を持っていただくということで自主性を求めたわけでございますが、なかなか我々の意図が伝わってないのが実情でございますので、その辺をどのように伝えればいいのか、強制的にやることは、今言ったような、議員ご指摘のような形ではできるのかもしれませんが、その辺をマックスと捉えて、自主性をどのように尊重して進めていくかというところを捉えていきたいと思いますので、今の段階でははっきりとは申し上げられませんが、検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

教育長のほうも、お考えがあれば伺いたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

今ほど東野議員さんのお話の中にありました、子ども一貫教育の関係から見ても大きな節目だというふうなことの位置づけをお話しされて、私は全く同じ考えであります。ゼロ歳から18歳まで子供たちが地元で育ち、学び、そして成人というふうな大きな節目を迎える。それをみんなで応援したい。地域ぐるみで応援したいというふうな意味合いのイベントの企画だったんですけれども、あの手この手で、始めて2年たったわけですけれども、なかなか今ほど市長が話しましたように、私どもの思いがなかなか伝わらないという部分の中で、また見直し、改善をしながら、また、私たちの気持ちが少しでも伝わるような、そういったふうな内容に近づけるように、努力しながら、歩

んでいきたいなというふうに思ってます。大事なのは、やっぱりこれからも応援してるよ、糸魚川は、私たちのふるさとというのはこういう地域なんだよというふうなメッセージを、熱いメッセージを、成人を迎えた子供たちに送り届けたいというふうな思いでいっぱいであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

東野議員。

○9番（東野恭行君）

地方によっては、18歳の新成人に対するお祝いは、行わないという地方も結構多いのかなというふうに感じております。そういった中で、糸魚川市におきましては、この18歳の新成人を祝う会を大切な事業だということで位置づけられてることにしましては私も同感しておりますし、継続していただきたい、このように思っております。さらなるいい内容を考えていただいて、新成人にしっかりとお祝いの気持ちを伝えていただきたいですし、新成人の皆さんも喜んでいただけるような、そういった事業を展開していただきたい、このように思います。

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長（保坂 悟君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

関連質問なしと認めます。

11時10分まで暫時休憩といたします。

〈午前11時01分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。〔11番 田中立一君登壇〕

○11番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づき、一般質問を行います。

1、防災について。

能登半島地震から間もなく1年がたとうとしており、次第に収まりが見えてきたかに思えたが、

先月２６日には震度５弱（糸魚川は震度３）の地震が発生した。

元日の地震では多くの市民が避難し、市内で初めて液状化現象が見られ、擁壁が崩落し、住宅も各地で被害を受けた。

また、下水道管も数か所損傷するなど、生活インフラにも影響があり、最近になって地震が原因と見られる農道の崩落なども発生していることから、能登半島地震の教訓をどのように捉え、検証し、見直しをしているか、以下伺う。

(1) 液状化と擁壁の崩落について。

- ① 液状化被害を受けた住宅は最終的に何件で、液状化調査は能生・青海でも行われたか。
- ② 今後、液状化のおそれのある地域への対応はどのように考えているか。
- ③ 京ヶ峰地区の擁壁崩落は「空積み」が原因と聞かすが、市内に同様の「空積み」の擁壁についての調査は行われたか。

(2) 避難施設と運営について。

- ① 施設の収容数を超えた避難者の場合の想定と対応について。
- ② 私設の自主避難所への支援について。
- ③ 「避難指示発令」以外に発令等見直しの検討をしていることはあるか。
- ④ 自宅等避難施設以外の避難者把握に対する考えについて。
- ⑤ ペット同行避難の庁内関係各課、保健所の連携と避難訓練について。

(3) 耐震シェルター・防災ベッドの普及について。

- ① 耐震シェルターの申込み状況を伺う。
- ② 能登半島地震後の耐震診断について、申込み状況を伺う。

(4) 上下水道設備の耐震化について。

能登半島地震では「水」が使えることの重要性・公共性が改めて認識され、教訓にして上下水道の地震対策を強化・加速化するため、国土交通省は９月末、水道事業を担う市町村ごとに「水道カルテ」を作成し、年内をめどに公表すると明らかにした。水道管などの耐震化率や料金水準が簡単に把握できるようにするという。

- ① 市内の上下水道の耐震化の状況について伺う。
- ② 災害に強く、持続可能な上下水道システムの構築に向けて「上下水道耐震化計画」の策定取組について伺う。

２、古民家について。

人口が減り、集落に空き家が増え、環境悪化や治安の悪化などで周辺住民にとって大きな課題になっている。

一方で、建築年数が５０年以上、中には１００年以上たっている古民家と言われる建物は、現在では使われない太い柱やはりなどを用い、建材が味わい深い趣を作り出しているところから、店舗等に重宝されている。

市内にこのような古民家がまだ多く存在しており、空き家になっているモノもあるのではないかと。

個人の所有物であるが、地域の歴史的、文化的な貴重な資源として保存、利活用する取組について考えを伺う。

３、農業政策について。

(1) 来年度の主食用米の生産量目標と作付面積目標について。

新潟県農業再生協議会は米の品薄を受け、本年産目標を1万6,400トン上回る56万2,400トンにすると公表した。糸魚川市は本年、県内で唯一前年産より目標を下に設定したが、来年度の目標をどう考えるか伺う。

(2) 第6期中山間地域等直接支払制度について。

集落機能を強化し、コミュニティとしての維持を意図して第5期の「集落機能強化加算」が措置されたと言われるが、第6期では見直しされる報道がある。第5期との違いと第6期に対する取組状況を伺う。

以上、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目と2つ目につきましては、被害を受けた住宅は6件で、現在、国と連携し、被災した地域を中心に調査を行っております。

今後、被災地域以外の調査について、手法も含め、検討を進めてまいります。

3つ目につきましては、市の管理施設の一部において調査を行っております。

2点目の1つ目につきましては、避難者が収容数を超える見込みとなった段階で、避難所を順次開設する対応を行っております。

2つ目につきましては、自主防災組織補助金などによる支援を行っております。

3つ目につきましては、国の避難情報に関するガイドラインに基づき対応いたしております。

4つ目につきましては、自主防災組織による自治会単位での把握が重要な手段であることから、引き続き、防災訓練での取組を周知してまいります。

5つ目につきましては、通常の避難訓練の中で実施いたしております。

3点目の1つ目につきましては、補助制度への申込みはありません。

2つ目につきましては、18件の申込みがありました。

4点目の1つ目につきましては、5年度末の上水道基幹管路の耐震化率は38%、簡易水道は46%、下水道の重要な幹線は52%であります。

2つ目につきましては、一体的に耐震化を推進するため、上下水道耐震化計画を策定中であります。

2番目につきましては、古民家は空き家として一定のニーズがあることから、空き家バンクに登録していただくことで、利活用が図られるものと考えております。

3番目の1点目につきましては、県の方針に基づき、生産量を引き上げるよう、関係機関と連携を図り、収量及び品質の確保について、生産者へ周知してまいります。

2点目につきましては、第6期制度では、ネットワーク化とスマート農業の加算措置が創設されると聞いております。

各協定の実情を踏まえ、必要とする加算措置の活用を周知してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

すいません、質問の順序を3番の農業政策からお願いします。

今答弁をいただいて、引き上げるように働きかけをします。現実的にはどうなのかなという、その感触をまず伺いたいところなんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

実情といたしまして、やはり自然減、いわゆる耕作放棄される水田も多くございますが、現在、飼料用米を作付している田んぼですとか、転作物やっておられる田んぼもございますので、そうしたものを主食用米のお米の生産に回せないかということで、今後、関係機関、また農家の皆さんと相談し、できるだけ県が示す目安に近づけるよう、作付面積の増加に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

1つは生産者の生産意欲、モチベーションが上がるかどうか、そういったところがあるんじゃないかなというところを思うんですけれども、それには今年、仮払金が大幅に増加をしました。この仮払金の増加、これからどうなっていくのかなと思うんですけれども、それに対して、また肥料とか、あるいは資機材が、燃料が非常に上がっておるわけなんですけれども、このモチベーションを上げていくためには、もうかるという感覚がないとなかなか難しいのかなと思うんですけれども、生産コストというのは、この市内の農家の生産コスト、また、もうかるのかどうか、その辺の今の状況はどのように捉えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

農林水産省では、毎年、お米の生産コスト、具体的な数字を公表しております。令和5年、昨年の生産コストでございますが、60キロ当たり、1袋当たり1万5,948円というふうに公表いた

しております。これはあくまでも個別経営体ということで、個人の農家、いわゆる法人組織等でなくて個人なんですけども、それに対しまして今年度、令和6年度のコシヒカリのJAの仮渡金、糸魚川地域では1万9,100円ということで、単純に数字比較いたしますと収入が支出を上回るような状況になっておりますが、この公表されてる数字につきましては全国平均ということですので、当然、経営体の規模ですとか地形的な条件、いろんな条件が重なってまいりますので、この数字というのは一概に捉えることはできないと思います。私どもも今年の収穫が終わった後、農家の皆さんから、また、関係機関と協議していく中では、なかなかやはり厳しい状況、経営状況が厳しいという声が多いのかなというふうには感じております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

今、コストを伺いました。また、仮払金の金額も伺いました。計算すると大体3,000円ぐらい、1俵あたりですね、60キロ当たり。この辺の耕作条件を考えると、対象が少ない。それから耕作条件があまりよくない。この3,000円がどれだけ縮まってくるのかと。そういったところを市としても把握する必要があるんじゃないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

特にこの近年、生産コストの部分では、やはり資機材の高騰等ございまして、非常に厳しい状況が続いているかなというふうに捉えております。市といたしましても関係機関と協議いたしまして、やはり生産コストの削減という部分で、今、基盤整備ということで圃場整備の推進ですとか、いわゆる農業用施設、用水路、道路等の改築ということで、生産コストを下げるような施策は取っておりますが、今後とも農家の声を聞きながら、どうした施策が農家にとって収入につながるのか、その辺りは、また研究してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

やはり市内のそういった生産者のデータはしっかり取っていただきたいなと思うので、要望しておきますが、仮払金、農家の収入が上がることに、私は賛成ですし、これからもなんですけれども、それに伴って、やはり消費者価格、消費者米価、そちらのほうも上がっていくというのが今の政策の現状じゃないかなと。ここはやはり政策の見直しが必要なんじゃないかなと思うわけなんですけれども、進められております食料安全保障の観点からも、そういった見直しのほう、働きかけを

お願いしたいなと思うんですけども。やはりこの食料・農業・農村基本法、今これから食料自給率とかいろいろ取り沙汰されているわけですけども、やはり生産者がもうかって、消費者は毎日食べるお米が買いやすい、そういう制度でないといけないんじゃないかなと思うんですけど、その辺のお考えを、市としての考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

お米に限りませんけども、やはり生産に係るコストが適切に、いわゆる販売価格、価格設定に設定されるということは重要なことだというふうに考えております。

ただ、今言われるように、やはり需要と供給のバランスもございます。今、国のほうでも、やはり消費者離れというのを一番恐れておりまして、そのための米の量というのを、絶えず在庫量を確認しておりますので、市といたしましてもやはり売れるお米作り、いわゆる糸魚川産の場合ですとかなり品質が良いということで、消費者の人気もあるというふうに考えておりますが、今以上の品質向上に向けて、関係機関とも連携してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

米価が高くなって、お米離れが進む。あるいは外国産米に流れる。そういう循環がもし、それがあるとすれば、それは何とかしなければいけないし、米を主としているこの地域においても大きな影響が出るんじゃないかなと。私としては、やはり戸別所得補償方式、あるいはそれに準ずる政策をこれから市としても求めていってもらいたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

私どもは、新聞報道でしか分かりませんが、やはり今、国のほうでは所得補償、また直払いというような形で農家を守ろうという議論もされておるというふうに聞いております。具体的なものはまだ出てきておりませんけども、今後の国の動きにつきましては注視してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○ 1 1 番（田中立一君）

ぜひ国のほうへも、あるいは県を通じてでも、生産者を守って、先ほどお話しした生産意欲が高まるような政策のほうを要望していただきたいと思います。

もう一つは、昨年、特にそうだったんですけども、猛暑に強い米作り、これに対してどういうふうにされてるか。先日も生産者米価の大会があったりもして、そういったこともお話がありましたけれども、J Aや農家を対象にして、暑さに強い米作りの研修会が結構あったよというふうに聞いているんですけども、そういうことへの生産者の研修会等に対する考えというのはどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

昨年の高温・渇水の状況を受けまして、今年度から農協のほうでも、農家の皆さんに対しまして、田植の時期ですとか、水管理、かん水の時期等、いろいろとご指導させていただいております。今年の結果というのは、これから農協のほうでも精査すると思いますので、またそうした結果を見てまいりたいと思いますし、県のほうでも、やはり暑さに強い米ということで今、新しい米の開発にも取り組んでいるということでございますので、今後のそうした動きを注視しながら、農家の皆さんに適切な米作りができるよう、また市といたしましても、どういった指導ができるか検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○ 1 1 番（田中立一君）

できればもうちょっと具体的な、こういう取組をぜひ市としては力を入れていきたいとか何かあれば伺いたかったところです。もしあれば、また次のあれでお願いします。

この（２）のほうとも関係してくるんですけども、結局、中山間地直払いだとか、ほかの多面的機能とかという、そういったこともあるんだけど、５年ごとの単位になっているわけで、市内の今、もうこれから５年後、さらには１０年後の先の農業というものをどのように捉えているのかなと。市としては、その辺どのように捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

日本型直接支払のほうは、今言われるように５年単位になっております。今、私ども１０年先の農業、どの農地を、誰が、どういった作物を作るかということで、地域計画ということで各地域に

入らせていただきまして、声をお聞かせいただいて、その計画を年明けから取りまとめして、公告する予定になっております。なかなかやはり、担い手、高齢化という部分で厳しい状況が続いております。国のほうでも、今後はやはり個人農家というよりも組織化、やはり集落営農ですとか法人化ということがやはりコストを下げる上でも一番大きなウエートを占めるんじゃないかということを言われておりますので、糸魚川市としても非常に厳しい状態が続いておりますが、やる気のある農家さんもたくさんおられますので、そうした皆さんとお話をさせていただきながら、もうかる農業について、今後も農家の皆さんと話し合っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

先ほどからの話の中であるように、やる気、生産意欲、それがどうかというふうになってるわけですね。今かなり大規模化、集積も進んできているわけなんだけれども、今年の特徴としては仮払金が上がったわけだけれども、直接販売している生産者の方は、逆に収入があまり上がらなかったという話も聞くんですけども、その辺の把握は、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

私ども、なかなかの農協へ出荷されたお米については動向等を把握しておりますが、直接支払いされてる農家ということになりますと、法人・個人も含めて多数おられまして、なかなか具体的にそうした声というのは聞いていないというのが実情でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

あらゆるそういったものも、情報は必要なんじゃないかなと思うわけでありますよね。

（2）のほうになっていきますけれども、この第6期のほうにおいては、機能強化、ネットワーク化ですね、ネットワーク化を今度推進するというふうになっているんですけども。糸魚川において、今の集落協定の中でネットワーク化がなかなかどうなのかなという懸念もあるんですけども、先ほどの答弁ではネットワーク化を進めていく、あるいは加算措置のほうに期待する話があるんですけども、ちょっとその辺の考えを具体的にお願いできますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

まだ、この制度につきまして最終的な結論というのが出ていなくて、今、農林水産省のほうでも、今までありました集落機能加算というものの制度をどうするかということをかなり議論されているようです。ネットワーク化というのは、遠くの集落と手を結ぶというのも一つなんですけども、いわゆる1つの集落内で、いわゆる農業をしていない、いわゆる非農業者の皆さんですとか、例えば組織でいいますと青年会や老人クラブ、婦人会というような組織があると思いますけども、そうした皆さんと一緒に集落を守る、農業を守るというようなやり方も一つの加算事業になるのかなというふうなことで今、農林水産省のほうから聞いておりますので、今後の農林水産省の具体的な動きを見ていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

その集落機能強化加算なんですけれども、これに取り組む集落というのは、協定にしているところは、今回見直しになった大きな原因は、やってるところが少ないというふうに言っているわけですよ。数字にしても大体全体の2%とかというふうに、もうネットやなんかを見るとあるんですけれども、糸魚川は、この取組についてはどういうことになってるか分かりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

集落機能加算につきましては、参加協定が少ないということよりも、やはり費用対効果の部分での、いわゆる財務省との関係なのかなというふうに私ども報道を見る限り、考えております。糸魚川市内におきましても、全ての協定入っているわけではございませんけども、いわゆる地域の花壇作りですとか、地域の、いわゆる集落内の道路の整備ですとか、いわゆる農業施設とは別の部分の活動に利用できますので、そうしたことで加算に加入している協定もございます。そうしたことで集落の維持に努めておるというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

私は、この集落機能強化加算も必要なことじゃないかなとは思っているし、これを当てにしているといいいましょか、いろいろと取り組んでいる集落もあるわけですよ。もしもこれがなくなったらどうなるのかなということを想定した場合、どのようなことが考えられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

やはり集落を維持するために、集落の景観保全等に努力して、こちらの加算金を利用されている集落も多くございますので、やはりこの制度そのものが廃止ということになりますと、集落の活性化という部分に大きな影響が出るのではないかというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

黙って我々も見守っていいのかなという気もしないでもないんですけどね。もうちょっと声も上げていかなきゃいけないんじゃないかなと思ったりするわけではありますが。

もう一個、今後の農業についてなんですけども、新たな取組の中で、去年あたりから地域おこし協力隊が集落に入ったりということで期待をされているわけなんですけれども、もしもそういった、募集をして集まるものならば、1つ、そのミッションの中に無農薬とか、あるいは減農薬に対する取組の人を募集する。これは、こっちになってくるのかな、ちょっとあれなんですけども、そういう考えというのは、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

確かに今回、地域おこし協力隊の方2名、糸魚川で採用しておりますが、そのときに、採用にならなかった方の中で現場を見に来て、いわゆる無農薬農業をやりたいという、非常に積極的にやりたいということを言っておられた方もおられました。

ただ、実際、現場を見にきたときに地形的な条件等で、やはり自分の田んぼで無農薬やっている、虫ですとか病気ですね、入ったとき、隣の田んぼが近いというようなことで、なかなかちょっと厳しいのかなということで諦めたという方もおられます。ですから、糸魚川市といたしまして、そうした農業、多様性のある農業というのは必要だというふうに考えておりますので、そういう条件でおいでになられても、また相談には乗っていきたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

応募する段階において、こういう無農薬、あるいは農薬を減らした農業をミッションとして最初からやっていく。そのための条件もどうやったら整えられるのか、そういうのをもっと積極的といったらいいんでしょうか、見据えた、せっかくやりたいと言ってこられた方が、最終的に選ばなかったというのは、もったいないというか残念だなという、その話も私も聞いたわけなんですけれどもね、これはやはり増やしていかなきゃいけないんじゃないかなと。地域によっては、それを無農薬で作った産物を学校給食に当てると。無農薬のものは、どうしても単価が高くなってくる。生産コストが上がってくるわけだけでも、1つの、農林水産課なら農林水産課だけじゃなくて学校教育のほうの費用といいましょうか予算、その中で連携する中において、食育といいましょうか、含んでいくのにも大きなものがあるんじゃないかなと思うんですけども、考え、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、やはり地域からの要望というのが、希望というのが一番大きいと思います。昨日の質問の中でも答えさせていただいてるんですが、やはり地域おこし協力隊ということになりますと、特に農業の場合ですと、営農ですとか日常の生活の指導というのはもちろんなんですが、3年間という期限の後、やはり地域に残っていただきたい。そうすると長期的な目で、長期的な支援施策ですとか永住に関わる支援を地域がどうやっていけるかということが、まず一番大事になってくるかと思います。あと、地域の皆様との思い、いわゆる農業方法につきましても、地域おこし協力隊に募集される方と地域が求める農業が一致しないと、なかなか一緒になってやっていけないのかなというふうなことがございますので、地域おこし協力隊の応募された方の気持ちも大事ですが、やはり地域の方のご希望というのも尊重していきたいというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

地域おこし協力隊でなくても、その地域、あるいは農業をやっていかれる方の中で、オーガニックについて関心をお持ちの方がやりたいという声を出せるような環境を、またぜひ進めてもらいたいなど。

先月でしたか、上越でもオーガニックフェスタが開かれて、大変なにぎわいをやりましたし、県内各地でやったりして、非常に関心が高い分野じゃないかなと。1つは、やはり農業の生き残りの中の方策として考えてもらいたいと思いますので、ここはよろしく願いして、次に、1番からお願いをいたします。

液状化でありますけれども、液状化の調査は、能生、青海でも行われたかということに対して、行っているのか、行っていないのかがよくあれなんですけれども、1月4日の報道では、能生、青

海地域などでも調査を進めるというふうな報道がありました。このことについては、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

液状化調査につきましては、現在、駅南・駅北地区をメインに調査のほうを行わせていただいております。1月4日に調査をするというお話だったんですけども、こちらのほうにつきましては、その前日でしたか糸魚川地域で液状化の現象が起きたという事案がありましたので、能生地域、青海地域につきましても、そういった事案があるかというものを調べるということで説明させていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

先ほどの市長答弁では、住宅に関しては6件と。私も住宅と書いてあるから、それなんですけれども、この物件の中には、教育相談センターとか、あるいは住宅以外、例えば車庫とか駐車場とか、そういったものは含まれていないわけですよね。その辺、もし分かっていたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁にありました6件につきましては、主に中央区の住宅の件数になります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

で、液状化のこの調査は、どこで何か所行われたか、もうちょっと詳しくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

液状化の調査につきましては、駅南・駅北地区におきまして、現地調査及び基本の文献調査によりまして、被害の概要、あるいは液状化のエリアの推定ということで、液状化現象の精査のほうを

行いました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

例えばボーリングの調査とかそういうことは、やったわけじゃないんですか、どうなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

ボーリング調査のほうにつきましては、春先からの調査の流れで、現在、駅北地区、中央区のほうで2か所、ボーリング調査のほうを実施してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

駅北地区で2か所というふうに伺ったんですけども、中央区のほうの住宅が6件、私としては、中央区のほうをしっかりと調査をして、何のための調査なのか、その辺をはっきり、目的もお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

先ほど大変失礼いたしました。「駅北地区」ではありません。「駅南地区」の間違いでございましたので、修正のほうをさせていただきます。

ボーリング調査の目的につきましては、今後、例えばどのような支援といいますか、ボーリングのデータに基づきまして、土質の状況とか水位とかを調べまして、今後どのような形で支援のほうをするかを踏まえて、要は今の既存のデータと、今度、今被災直後のデータのほうを見比べまして、支援策をどのようにするかを判定する材料ということで、今ボーリング調査のほうをさせていただいてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

五十嵐産業部長。〔産業部長 五十嵐博文君登壇〕

○産業部長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

若干、追加整理させていただきます。

今までやってきて、春先までにやってきた仕事は、地形ですとか既存の文献、あと現地の踏査等で、どっちかというと定性的に液状化の調査をしてまいりました。今現在、市長答弁にもございました、国交省と協力してというのは、少し欠けている部分に、実際にボーリング調査を加えて、液状化に対する危険値、安全値みたいな、そういうやつを前回の調査と併せて今回の液状化の被害の想定、被害エリアを決定したり、あと長崎課長が申ししたのは、その先で、今度そのエリアで住宅、実際に被害出た方、これから建てられる方へのどういう工法がいいか、それに対して支援はどうあるべきかというところを、この先、今検討しているという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

大分詳しく今、話伺ったんですけども、今の調査の結果はいつ頃出るのかなという話になってくるわけですね。危険値、あるいは安全値と今言われました、それは「値」ということですか、それとも土地の「地」なんでしょうかね、ちょっとその辺もはっきり教えていただきたいですし、今後の支援の体制、これによってどのように変わってくるのかなと。その辺の見通しもちょっと、ちょっと幾つか今言いましたけれどもお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほど、駅南のボーリング調査のほうを行っている状況でございます。そのデータを基づきまして、今ほど部長も申しましたとおり、今後の支援策ということで、今、国土交通省さんのほうと協力のほうをさせていただいて、ボーリング調査のほうが分かり次第、できるだけ早く、その辺の方向性を、まず市内のほうで決めさせていただきまして、それで少しでも早く、地元のほうには説明できる方向で、今作業のほうを進めさせている状況でございます。

○議長（保坂 悟君）

ほかの質問への答弁は、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今ほどお話ありました安全値（F L値）になりますかね。

○11番（田中立一君）

先ほど部長が言われた危険値とかって、その値は、「値」か、それとも土地の「地」なのか、どっちかよく分からないということ。

○議長（保坂 悟君）

暫時休憩いたします。

〈午前 11 時 48 分 休憩〉

〈午前 11 時 49 分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

失礼いたしました。今ほどご説明したとおり、土質試験といいますかボーリング調査を行いまして、危険な値ですね、を調べるということで説明させていただきました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

値ということになると、それを数字で、ここは例えば10段階に表すのか5段階に表すのか、よく分かりませんけれども、それによってどのようになっていくのかなというところをまず示していただきたいなと。危険の値というと、なんかちょっと怖い感じもするんですけども、調査をする限りにおいては、その辺を今度、住民の皆様にも説明をしていかなければいけないんじゃないかなと思うわけですし、もう今、既に住民の皆さんは、やはり住んでいかなきゃいけないから修理も始まってんじゃないのかなと思うわけなんですけれども、その辺の説明に対する考えは、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

宅地の液状化被害可能性判定に係る技術指針というものがあまして、そちらのほうでは、液状化に対する安全率、今ほど言われたFA値なんですけども、そちらのほうを基にしまして、算定される液状化の厚みといいますか層と、あと、地表の変位量、そちらのほうを液状化指標値から液状化の被害の可能性を判断することができるというふうにうたっておりますので、そちらのほうを精査させていただきまして、今後、作業のほうを進めさせていただく予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

その値だとかボーリング調査の結果によって、ここはどういうふうな地盤改良をはじめ、住宅、あるいは土地に対してやっていかなければいけないというふうなものが出てくるんじゃないかなと思うんですけれども、そういったことを示されることによって、国からの支援、そういったものやなんかは、大分出てくるわけでしょうか。期待してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今ほどの調査によりまして、支援ということになりますと、今、市と連携しております国土交通省さんのほうと協議させていただきまして、例えば予防保全対策案みたいなものを検討中なんですけれども、例えば公共施設と宅地を一体とした面的な整備とか、あと、それに併せまして個別の対策案とか、そのようなものを検討させていただきまして、今後の支援についても検討する必要があるというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

国の支援を受けられる内容があるなら、やはり早くやって示していただけたらなと。私の捉え方がちょっと違ってんのかどうかは分からないんですけれども、もう1年たつわけですから、そのようにお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

いろいろ調査のほうをさせていただいてるんですけれども、なかなかちょっと進まない状況もありますし、今後、今言った点を踏まえて、少しでも早く住民の方に説明できるような段取りで進めさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

よろしくお願いします、これまでこういう調査をしますよとか、今調査状況がこういうことになってますとか、あるいはもう修理が始まっている家等については、教育相談センターは何とか、今の段階でもなんかそのままのように見えるんですけれども、駐車場、まだべこべこになってます

わね。そういう地域住民に対して、これまでどんな説明だとか、あるいは対応というのをされたのか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

駅南地区の調査に関しましては、その都度というわけじゃないんですけども、地元の役員の皆さんには説明しながら、進めさせていただきました。

なお、今回、土質調査を行うに当たりまして、その詳細につきましては、地区の回覧等で周知をさせていただいたとでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

ぜひそのように進めてもらいたいですし、もう一個気になるのは、今相談センター、教育相談センターの話をちょっと出しましたけれども、ボーリング調査は、駅南だけのようにしか、さっきの答弁は聞こえたんですけれども、駅北、大町ですか、あそこは寺町ですか、その辺の多くのちょっと範囲を広げると、住民の方も住んでおられますし、工場、会社等もあるわけなんですけれども、その辺の調査というのは行う予定は、あるいは行ったんでしょうか、あるいは行う予定はあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今回の地震の被害で、一番目に見えて甚大な被害を受けたのは、やはり駅南地区でございましたので、まず、そちらのほうで詳細の調査ということでボーリング調査のほうをさせていただきました。また、全体の調査の中でも、当然、今回の地形に似たようなところとかも把握はしておりますので、市長答弁にもありましたとおり、また今後、この先につきましては、再度そういった手法を含めて、調査のほうを検討させていただきたいと思います。

〔「議長、休憩をお願いします。」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時56分 休憩〉

〈午前11時56分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

議事の都合で、昼食時限のため休憩といたします。

再開を１時といたします。

〈午前１１時５６分 休憩〉

〈午後１時００分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

午前中は、大変失礼いたしました。

まず、今やってる調査の目的のところから、まず説明のほうをさせていただきます。

当市の方針としましては、まず、実際に被害が生じた方々の、まず不安を取り除くことが最優先でございまして、あと被害の発生といいますか、住宅周辺における、まず液状化の発生エリアを明確にすること、それと一番重要なのは、発生のメカニズムといいますか、原因を特定しまして、今後の地震による再液状化を防止するために必要となる対策等を検討の上、住民に示す、こういった方向で、今調査のほうを進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○１１番（田中立一君）

今、最終的にかどうかはともかく、調査の目的の話を聞く中で、再発防止の今話があったかと思うんですけども、これは個人の敷地内、あるいは建物の中においてもということに考えてよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

まだ、具体的などころまでは決めてないんですけども、まずは、今既往のボーリングデータがあるんですけども、そちらのほうを整理させていただきまして、まず、エリア等を決めさせていただきまして、その上で、先ほど私、ボーリングと言ったんですけども、実際、液状化が発生した要因ですか、そちらを確定するということで、今調査のほうさせていただきまして、今後そういった形

で、どのような形で対策を進めればいいのかという検討は、これから進めさせていただくというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

要因の確定は、確かに大事だし、だけど、もう発生してから間もなく1年。また余震なのか、あるいは新たな地震なのかが発生している中において、住民の皆さんは不安に思ってるんじゃないかなとは思いますが、その辺の見通しというのは、ある程度立っているものなんではないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今、国のほうと調査のほうを連携しながら進めさせていただきます。既存の地質調査といいますかを基に、今後、解析のほうを進めさせていただきまして、具体的にちょっと、いつかというのはちょっと明確には言えないんですけども、少しでも早く、住民の方にも周知できるような形で説明させていただく予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

ちょっとまだ煮え切らないような、でも、もうかなり住んでるところも、あるいはそうでないところも個人のところでは対応しているんじゃないかと思うんですけども、住んでるところなんかは、私も発生当時、見せてもらったりすると家が結構傾いたり、凸凹があったりしていて、ずっとそのまま住んでるわけにもいかないんじゃないかなと思うんですが、新潟やなんかの話、見てみると、健康被害の話もあったりするんですけども、そういった健康被害等の話というのは、どっか出てきているものではないでしょうか。あるいは把握されてるところ、あるんじゃないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

住宅の被害というのは、お聞きはしてるんですけど、今ほどおっしゃった健康被害というところまでは承知というか、お聞きしてないところがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

本当にね、だからそれでいいなと思うんですけども、十分に住民と接しているのかなというのが一つ、先ほどからのやり取りで気になっているところでもありますし、今後の調査結果にもよるんですけども、支援制度も考えていくのかなと。支援制度も早くやって示さないといけないんじゃないかと。例えば新潟市は新潟市で、独自制度として新潟市液状化等被害住宅修繕支援補助金というのを設けてますよね。そういうのをご存じかと思うんですけども、糸魚川市としても独自制度を、そういうものを設ける予定はありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

新潟市の独自制度というのも、私は新聞報道で承知しております。当市の独自方法といえますか対策につきましても、今後の調査結果を踏まえまして、また、庁内で検討させた上で、対策方法、どれがいいのかということで、進めさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

新制度に前向きに取り組んでいきたいというふうに受け取ってよろしいわけですね。

京ヶ峰地区をはじめとした擁壁の空積みについてに入らせていただきます。

ちょっと今まで時間あれだったんですけども、市長の答弁では、管理している施設を今調査していると。これ、具体的にどこということとは言えないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

空積みの調査につきましては、まず、京ヶ峰の団地の東側、今回の造成ブロックが結構崩壊したところなんですけども、その東側に、当市が管理しております駐車場がありまして、そちらのほうの造成ブロックを調査させていただきました。

あともう一か所は、能生地域の旧能生体育館の市道白山線があるんですけども、ちょうどその東側に道路に並んでいるブロックといいますか、そちらのほうを調査のほう、させていただいてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

能生地域、もうちょっと、能生体育館のところのブロックということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

言葉足らずで、すいません。旧能生体育館といいますか、能生体育館の向かいのちょっと高台になっているところに駐車場があるかと思うんですけども、そちらのほうの道路の北側というんですか、そちらのほうのブロックになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

私も地震発生時、京ヶ峰の被害があって、毎日のようにあそこの前、あそこの前というのは旧体育館のところを通って、ここは空積みじゃないのかな、あるいは擁壁大丈夫なんかなと思って通っていたところでございます。今、福祉センター、旧ね、の建物もあったりするわけなんだけれども、あそこを見ても、土台から少し傷んでるなということで心配はしているんですけども、そこも空積みだというふうにも断定していいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

磯貝生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 磯貝恭子君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（磯貝恭子君）

お答えします。

今言った箇所につきましては、コア抜きによる内部調査を行いまして、コンクリートが充填されている方式だということを確認いたしました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

ということは、それは練り積みという工法だというふうに受け取っていいわけですね、分かりました。ちょっと心配はしてたんですけども。

京ヶ峰のことに关しては、空積みだと。これが被害を大きくしている大きな原因だというふうに受け止めているわけなんですけれども、この工事を発注したのは、どこだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

今ほどの問合せは、京ヶ峰の空積みの部分の修繕をしたってところですか、あちらのほうは、空積みということを確認しましたので、私どものほうでコンクリートといいますか、充填のほうをさせ

ていただきまして、業者のほうは、後藤組さんに頼んだところでございます。

○議長（保坂 悟君）

課長、もともとその工法をしたところがどこだったかという質問だったんです。

〔「休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

暫時休憩いたします。

〈午後 1 時 0 9 分 休憩〉

〈午後 1 時 1 0 分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

大変失礼いたしました。当該地区につきましては、新潟県の住宅供給公社によりまして施工したということになりまして、昭和 4 0 年から 4 5 年にかけて造成したということで記憶しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○ 1 1 番（田中立一君）

私も何だかの報道だったか何かで県の仕事というふうに聞いてはいたんですけれども、現在は、先ほどの体育館のところじゃないけれども、建築基準法ですか、それによって全部空積みというのをしないで、練り積みのほうの工法になっているというふうな話も聞くんですが、違法ではない、違反ではないけれども、この宅地造成したのが空積みだということは、県のほうは、じゃあ知っていたわけですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

五十嵐産業部長。〔産業部長 五十嵐博文君登壇〕

○産業部長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

当時の基準では、胴込めにコンクリートを使うというブロック積みの基準はないということは承知しておりました。今回の発災を受けるまでに、あそこは空積みのブロックなんだという認識はなかったかと思いますが、こういう事象を受けて、いろいろ法令等を調べて、空積みだということは、県のほうも承知をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

やっぱり違反ではないし、違法ではないし、認識があったかどうかはともかくとして、この発生したのが、でも空積みが大きな原因だと、先ほどからのやり取りの中でそのように受け止めた場合、県のほうから、このことについて何らかの反応といいたいでしょうか、話というのはなかったんでしょうか。あるいは、逆に市のほうから、これを大きな原因だけどもということで詳しい調査、あるいは支援、そういったことの話はなかったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

特に我々のほうからは、県のほうに一応話をしたということはいたしませんでした。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

五十嵐産業部長。〔産業部長 五十嵐博文君登壇〕

○産業部長（五十嵐博文君）

補足いたします。

県のほうは、当時の基準に当てはめて問題ない構造物であったということと、もう一個は地震だという、そういう認識でした。

ただ、私どもも実際、市民の方と接しておりますので、そこに、まだ家は何となくともブロックが歯抜けをして崩落していると、いつ家が影響出るかということが分からないということで金額的には十分ではなかったかもしれないですけど、被災宅地の復元のほうの支援というのを、我々、京ヶ峰等を念頭に置いて、補助制度を市として創設して運営してきて、皆さんからご利用いただいたものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

やはり何回も言うように、違法でも違反でもないし、その当時の基準にはのっとっていただけれども、幾ら地震とは言っても、原因がこうだということになった場合、何らかの、個人的な感覚的なものなんですけれどもね、県のほうも、その辺の考慮といいたいでしょうか、責任の一端は少しは感じているのかなというふうには思って、今伺った次第なんですけれども。どうも今のやり取りだと、その辺のところは感じていないというふうに受け取ってよろしいわけでしょうか。それを酌み取っ

て市のほうでは、住民の方、被害に遭われた方に対して、市のほうではその辺の制度をやっているというふうに受け止めたんですけれども、それでよろしかったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

五十嵐産業部長。〔産業部長 五十嵐博文君登壇〕

○産業部長（五十嵐博文君）

お答えをいたします。

県から引き継いだものが空積みであって、それが今回影響を受けたことは、その後引き継いで、建築確認のときでも、その敷地を構うような建築確認行為もあまり出てきてなければ知りようがなかったということでは、責任という意味では、市のほうは知りようがなかったという気持ちはございます。

ただ、何回も繰り返しになりますけど、被災された方が気の毒だという気持ちというのはあるものですから、ぜひお金があれば引っ越しとかいろいろできるかもしれないですけど、実際には、なかなかできないですね。ですので、今のところに住み続けていただくために、最初は積み替えですとか事業者のほうと相談して、穴を開けて、コンクリに後から裏に注入して、安心して住み続けていただける環境を市としてつくっていったという状況になります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

説明のほうは、大体分かりました。理解はしたつもりです。

ただ、県のほうが何もないのかなって、やっぱり何となくそういうもやもやとした気持ちが残るし、いかななものかなと思って、何回か聞かせてもらいました。分かりました。

その辺のところであれですけども、今住んでる方の話されましたけども、もしも50世帯に避難要請されたというふうに、約50世帯、この中で、ここに住めないで転居されたという方はおられましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

被災直後の調査させていただいてまして、3世帯の方が転居のほうをされたというふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

本当にお気の毒だなと思います。分かりました。

ちょっと時間がなくなっただけで、すいません、（２）のほう、収容者数については前回、ゆとり館のことで話もさせてもらったんですけども、少し触れたんですけども。例えばゆとり館にしても、災害によっての収容人数の違いというのものもあるわけなので、ゆとり館に限らずだけど、もしそういうのがあれば、それによって収容人数が違うことを今後、示されたほうがいいんじゃないのかなと思うんですけども、その辺の考えは、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

収容人数につきましては、地域防災計画に規定されているんですが、その後はコロナ禍で密にならないようにということで、さらに分散といったようなことで、その施設が何人という形は決まっているんですが、周知はしてないと。また、地域防災計画を見ても、マックスでということになっておりますので、周知は必要だと思いますし、また、行政のほうでも実際に把握しておくといったことは大切かと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

お願いします。

やっぱり災害別にも示したほうがいいんじゃないかと思いますが、見直しよろしくをお願いします。

何でもう一回、今回聞いたかというのと、今度この地震で避難場所へ行ったら、ほかの地区の方でいっぱい入れなかったという区長さんの意見がありました。それをご承知かと思うんですけども、そういったことがあってはいけないんじゃないかなという中で調べてみたところ、VACAN Maps というものがあるんですけども、防災DXの一つなんですけど、VACAN Maps は、ご存じでしょうか。もう全国で200以上の自治体が、これを利用されているというんですけども、ご存じかどうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

今、議員言われたものについてはちょっと把握はしていないんですが、ただ、県のほうで、別のシステムについて今検討しておりまして、令和8年度運用開始を目指して進めているといったような状況です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

これは、VACANという会社が持っているアプリ、あるいはソフトと言ったらいいんでしょうか。これによって避難所の状況が全部、行く前にもうスマートフォンなりパソコンで分かる、そういうシステムであります。

今、消防長言われたように、この会社ばかりじゃないのかもしれませんが、そういうの、やはりあれば、非常に避難においても有意義なんじゃないかなと。県内ではこれを利用しているのは、私が調べた限りでは、長岡と見附だったかな、に、たしかあったかと思います。防災DXを進めていくなら、こういったことも視野に入れてやっていただきたいと思います。

あと、福祉避難所の話、来年からやっていくというふうになっているんですけれども、要配慮支援者に対するの受入れ体制について、これまでも初日の日も一般質問でも話もあったりしたんですけれども、その各避難する施設の中に福祉避難スペース、その受入れについての話が今までなかったなと思うんですけれども、福祉避難スペースに対する考え方、あるいは体制というものは、どうなってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山岸福祉事務所長。〔福祉事務所長 山岸千奈美君登壇〕

○福祉事務所長（山岸千奈美君）

お答えいたします。

福祉避難スペースにつきましては、今までの災害の中におきましても、まず、避難所のほうに一旦収容していただいた中で、個別対応ということで、個室等を準備しておったところです。今後の準備ということで申し上げますと、福祉避難所の施設の設置に併せまして、各避難所の中でも、そのスペースを事前に想定して確保しておくというところも計画をしております、体育館のようなワンフロアのところですと個室というのが難しいので、消防本部のほうともいろいろ知恵をいただきまして、簡単なテント方式のものを使ったりということで計画をしているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

今までこの福祉避難スペースの話題があんまりなかったなと思って、あえて聞かせてもらったんですけれども、今計画をしていると。早くその計画を実現して、それから、やはり市民が知らないといけないんじゃないかなと。各施設において、福祉避難スペース、そこではどんなことができるか、また、そのための準備も必要になってくるんじゃないかなと思いますので、その取組をしっかりとりたいと思います。

次、上下水道のほうなんですけれども、先ほど耐震化率等を伺ったんですけど、これって全国平

均からすると私の感覚としてはちょっと低いかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

お答えいたします。

先ほどの答弁のほうで申し述べたのが、基幹管路、基幹の耐震化率ということでお知らせいたしましたが、それに関していいますと、全国平均が28%になりますので、それよりは上回っている状況にあります。

ただ、今回の能登半島地震を受けまして、いろんな見方で、いろんな分析が今入っているところで、国のほうでも耐震化率については、いろんな方法で出す調査が入っております。その調査の内容によっては、全国平均に満たないものもございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

それにのっとして、耐震化計画というものができていくかと思うんですけれども、今答弁等は策定中ということなんですけれども、見通しとしては、いつ頃までに策定される予定でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

お答えいたします。

今回、やはりこの能登半島地震を受けまして、国のほうは、上下一体の耐震計画ということで、早急につくるようにということで、国からは依頼指示が来ております。今の状態ですと、1月末ぐらいまでには国のほうで報告が必要でありまして、国もそれを受けての公表を考えているということで、指示がございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

それともう一つは、能登半島地震の教訓から、断水が長期化したということで、小規模分散の今考えていると、小規模分散も考えていくという話で、まず、能登半島のほうで、それを小規模分散化していくという話があるんですけれども、地形やなんか見ると、この地域もそういった地理的要件は同じのように思うわけなんですけれども、小規模の分散化、何か以前の合併前の状況に戻るような感じが、感覚的にはするんですけれども、リスクとしては少なくなるのかなと思うんですけれども、

もしもこれが進めていった場合の考えというのは、何かあるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

地形的な問題があるかと思います。今まで国のほうでは、やはり経営状況を勘案いたしまして、広域化とかそういった形のものを進めてきた経過がございます。

ただ、今回の能登半島地震におきまして、小規模といいますか、分散型も考えなければいけないんじゃないかというお話かと思うんですが、今現状でいいますと、糸魚川市の場合、簡易水道、こちらのほうは各谷谷で幾つかの水源を確保しておりますし、上水道につきましても水源については、何か所か確保した状況で運営している関係上、ある程度のカバーはできると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

これから耐震化計画、これをまた実際にやっていこうとなると、かなりの予算が必要になってくるのかなと思うわけですが、その辺の見込み、これからどうなっていくのかと思うんですが、その耐震化をやっていくに当たっての予算化というものは、今どのように考えてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

山口ガス水道局長。〔ガス水道局長 山口和美君登壇〕

○ガス水道局長（山口和美君）

お答えいたします。

今回、計画の策定を指示されてます内容につきましては、令和7年度から5か年程度ということで指示があります。また、それ毎年フォローアップをする中で、国のほうでは把握するということで、Q&Aには回答がございます。国のほうもこれを受けまして、それなりの補助事業のメニューを考えていらっしゃるんですが、今のところ、まだちょっと詳細のほうは分かりかねるんですが、今までも耐震については、やってきてないわけではございませんので、しばらくは、そのスキームにのっとった形で対応してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

田中議員。

○11番（田中立一君）

水のことについて、本当に今回の地震を受けて、大変だなと、大事なインフラだなと思っているわけでありまして、しっかり耐震化計画の中で、できれば市民の負担が少ないほうがいいわけですが、そのような形で進めていくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（保坂 悟君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

1時35分まで休憩いたします。

〈午後1時29分 休憩〉

〈午後1時35分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、近藤新二議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

近藤議員。〔15番 近藤新二君登壇〕

○15番（近藤新二君）

創生クラブの近藤新二です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市が管理する遊具の管理状況について。

11月7日、久留米市の小学校で、児童が運動場に設置された「ろくぼく」と呼ばれる金属製のはしご状の遊具で遊んでいたところ、およそ1メートル60センチの高さに固定されているはずの鉄棒が回転し、手を滑らせて地面に落下し、腰の骨を折るけがをしたとニュースで報じられました。

市教育委員会は、鉄棒が回転したのは柱との接合部分がさびで劣化したことが原因だとしています。この遊具は去年12月に定期点検を行い、その際には異常は確認されなかったということですが、市教育委員会は、「管理に不備があった」と公表されています。事故後、市立小学校の全ての遊具を点検したところ、ほかの2校の遊具でも劣化が見つかり使用を中止しました。市教育委員会は、けがをした児童とご家族に陳謝し、今後、点検を徹底し、遊具の安全、維持管理に努めると報じられていました。しかし久留米市では、今年の8月と10月にも市が管理する公園の遊具で子供がけがをする事故が起きています。事前に発生した事故の教訓と再発防止対策がされておらず問題視されています。

全国的に公園や施設の遊具には、安全基準を満たしていない遊具が存在すると言われています。また、遊具は経年や雨風により劣化し、けがや事故につながる危険も高まっています。そのような遊具を早期に発見し、重大な事故につながる危険を取り除くために、的確な点検が必要とされています。

糸魚川市が管理する「公園」「保育園、幼稚園」「小学校」等の遊具について、どのように維持管理をしているか伺います。

2、糸魚川市役所における喫煙所の適正な位置について。

平成30年7月に「健康増進法の一部を改正する法律」が成立し、令和元年7月1日から第一種施設として区分される学校や病院などの、子供や患者などが主として利用する施設や、行政機関の庁舎などにおいては、敷地内禁煙が義務づけられ、令和2年4月1日に法律が全面施行されました。この法律は望まない受動喫煙の防止を目的としており、多数の者が利用する施設などの区分に応じ、

当該施設などの一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、当該施設等の管理について権原を有する者が講ずべき措置等について定めるとされており、公共の場における禁煙の規制を強化する内容となっております。

公共の施設における禁煙の制限では、特に子供や患者などの配慮が必要とされ「学校、児童福祉施設」「病院、診療所」「行政機関の庁舎」等の第一種施設では、多くの人が利用する施設において、原則として喫煙を禁止することが定められています。健康増進法の一部を改正する以前は、糸魚川市役所庁内にも喫煙所が設置されていましたが、令和元年7月1日の施行から市役所及び市民会館等の敷地内において、原則禁煙の措置が取られてきました。

また、この法律は、屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置が取られた場所に喫煙場所を設置することができるとなっております。現在の糸魚川市役所において喫煙できる場所は、ありません。市役所職員はもとより来庁者、市民会館利用者などの現状を鑑みれば、喫煙できる場所の設置が必要と感じられます。市の方針や条例に基づき適切な場所に設けられ、周囲への配慮が求められる現状をどのように捉えているか、糸魚川市のお考えを伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

近藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、都市公園や市民公園の遊具は、有資格者により、年に1回、定期点検を実施するとともに、計画的に修繕・更新しております。

また、人が多く訪れるゴールデンウイーク前などには、職員が直接公園を見回り、安全点検を実施いたしております。

幼稚園・保育園と小学校では、定期的に目視等で遊具点検を行っており、使用に危険があると判断される場合は、修繕等を行うなど、安全管理に努めております。

2番目につきましては、望まない受動喫煙の防止を図るため、令和元年7月から駐車場も含め、市役所本庁舎等の敷地内を全面禁煙といたしたところであり、来庁者、利用者の皆様からご理解をいただいていると認識いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○15番（近藤新二君）

ニュース報道などで遊具による事故が各地で発生していることから、糸魚川市の取組を伺いたく、今回、一般質問をさせていただきます。

事前に請求した資料にご丁寧に対応していただき、御礼申し上げます。

これより、2回目の質問をさせていただきます。

糸魚川市が管理する公園、保育園、幼稚園、小学校の遊具での事故は、直近どのような事故が発生したのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

定期点検を行っております市が管理する公園につきましては、直近10年ぐらいなんですけども、これまでのところ、市民の皆様には大きなけがを伴う事故の報告はございません。

今後も、市民の皆様が安全に公園を利用できるよう、遊具の定期的な点検や整備を徹底していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

幼稚園、保育園と小学校の部分について、お答えいたします。

近年、小学校のほうでも事故が発生したという報告は受けておりません。

ただ、園のほうでは、ブランコから落下して、たんこぶを作ったですとか、築山で転倒して、顔を打ちつけたといったような事故報告は受けておりますけれども、基本的には、遊具自体に不備があつての事故といったものの報告は、受けていないというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○15番（近藤新二君）

ありがとうございます。事故が発生した場合、ニュース報道などで各自治体や学校では、遊具の安全点検や利用ルールの周知を強化する動きがあると思います。糸魚川市の遊具の点検について、適切な点検が行うことで、遊具の劣化や事故につながる危険を早期に発見でき、常に子供たちに安全で自由な遊び場を維持管理できるようになります。市が管理する公園、保育園、幼稚園、小学校の遊具の点検の方法と、その点検サイクルを具体的に教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

市が管理する公園では、人が多く訪れるゴールデンウィーク前に、主に目視や触診などによりまして、施設の変形とか異常の有無を調べる日常点検のほうを実施しております。

また、年に一度、一般社団法人の日本公園施設業協会の遊具の安全に関する基準に基づきまして、

その協会の認定資格を有する方から、構造部材、あるいは消耗部材などにつきまして、詳細な定期点検のほうを実施しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

幼稚園、保育園と小学校におきましては、学校保健安全法施行規則によりまして、安全点検を最低、毎学期1回以上行うといったところが定められております。これを踏まえまして、小学校では月に一度の頻度、また、園のほうでは毎週といった形で週に1回という形で職員等が目視等で点検を行っているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○15番（近藤新二君）

ありがとうございます。私の資料、頂いたものの中には、私が卒園した中央保育園と糸魚川小学校の資料があるんですが、これには、今答弁されたようなことが記載されています。市が管理する公園や保育園、幼稚園などの遊具の点検においては、適切に点検がされているということで、ここにも点検記録もしっかり残されています。ほかの保育園、小学校でもこういったものがしっかり点検記録として残っているのか、再度伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

市が管理する公園の遊具の点検者につきましては、日常の点検は、職員が直接現場のほうを回りまして、確認のほうを行っているところでございます。

定期点検につきましては、一般社団法人日本公園施設業協会の遊具の安全に関する基準に基づきまして、同じ協会から認定資格を有する方から点検のほうを行っております。

点検記録につきましては、施設の点検表を作成して保管しておる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

議員のほうに資料としてお示しをいたしました中央保育園と糸魚川小学校以外の園、学校でも、同様な形で点検をさせていただいておりまして、そちらの点検表のような形、全く同じ様式ではございませんけれども、それぞれチェックを入れるような形で職員が確認をいたしておるといった状

況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○15番（近藤新二君）

しっかりとした点検を行っているんだなというふうに感じました。この点検で不具合が生じた、直ちにこの遊具の使用を禁止するなど、そういった事例は今まであったのか、なかったのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

直近の事例として、主なものを説明させていただきます。

まず、今年の10月なんですけども、遊具の定期点検時に、業者のほうから西浜公園のブランコのチェーン摩耗進行によりまして、60%以下の残量となったため、使用を禁止したという事例があります。こちらのほうにつきましては、市のほうで台座とかチェーンのほうを交換といいますか、修繕したところでございます。

また、平成4年の4月のゴールデンウィーク前の直営点検で、西海の羽生団地の緑地のシーソーの支軸部が破損したということがありまして、当面、使用禁止のほうの措置をさせていただいたんですけども、9月にシーソー板の交換を修繕で実施したという事例がございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

すいません、訂正させていただきます。

今私、「平成」と申しましたが「令和」に訂正させていただきます。失礼しました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

園や学校の関係でも、例えば金属部分の取付け部分のさび等が生じたりとか、支柱にちょっと穴、金属の腐食ですね、そういったところがあるといったところを確認した中で、使用中止にしたり撤去したりといった事例がございます。

直近でいいますと、今年度、田沢小学校で大型の木造のジャングルジムがあったんですけれども、こちらにつきましては、ネットのロープが切れかかっていたりとか、木材が腐食したりといったと

ころがございまして、撤去させていただいたという事例はございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○15番（近藤新二君）

市が管理する公園の遊具点検では、資料によると、糸魚川地区と能生地区は職員がやられてるということですが、青海地区は職員以外の、これは二幸産業株式会社が行っているというんですが、これはなぜなのか。

また、点検者の判定基準について、職員が判定したものと、今さっきおっしゃった公園施設安全管理士の方が判定したものと、同じ場所によるんですが、市の職員は4月下旬、管理士のほうが7月下旬で3か月しか変わってないんですが、かなり評価基準が違うと思うんですが、これについていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

まず、青海事務所が管理する公園につきましては、各公園の管理委託契約の仕様の中に遊具の日常の点検が含まれていることから、公園管理委託を事業者をお願いしているものでございます。

また、糸魚川地域と能生地域の公園につきましては、管理委託契約の仕様の中に含まれていないので、職員が、直営で点検のほうを行っているところでございます。

今ほどお話ありました判断基準のほうにつきましては、都市公園における遊具の安全確保に関する指針に基づきまして、統一した基準で行ってるところでございます。主に、目視、触診、あと聴診ですか、などによりまして、施設の変形や異常の有無を点検しまして、ランクとしましてはAからDまでの危険度で判定のほうを行っておるところでございます。

また、今ほどお話ありました4月ということになりますと、ちょうどゴールデンウィーク前ということで、その時期にやらせていただきますけれども、現在はそういう状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○15番（近藤新二君）

これを見ると、市職員の場合の、これは一つの例なんですが、A判定、健全であり修繕の必要がない、使用可能とされているものが、この管理士によるとC判定となっていることがありまして、重要な箇所部分的な異常があり、部分修理が必要、使用禁止ということもこの中にあるんですよ。やっぱり市の職員と、そういった管理士の方々と一緒に目を合わせる。こういうところが、こういうふうに見えるんだよということが大事だと思いますので、ぜひともこういう進め方をしてほしいなと思います。

また、通常ですと市の職員、また、管理士の方々に点検を、4月と7月にやっていただいているということなのですが、私の地域、横町では、3月に五、六人で区の役員が、地区の遊具と市の遊具、併せてみんな点検するんですよね。それで、その後、草刈りだとかそういったときに、また再度、遊具の点検をします。その際に出た不具合は、市のほうとか、区の遊具については区で直したりしてるんですが、地域の方々の目も、これは必要だと思うんですよね。ぜひとも市職員、また、その管理士以外でも、一緒になって地域の人と一緒に管理するべきだと思いますが、その辺についてお考え、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

今ほど議員のほうからお話ありましたとおり、地域と一緒にというお話なんですけども、我々も日常点検ということで、都市公園における遊具の管理指針に基づきまして点検のほうを行ってるんですけども、また、その辺り、点検する時期とか、今言われた分も参考にしまして、ちょっと見直す必要があるのかを踏まえまして、ちょっと今後の対応を検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○15番（近藤新二君）

保育園と小学校について、また1つお聞きしたいんですが、この管理士による点検を年一度行っていない理由を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

園や小学校におきましては、先ほどの学校保健安全法施行規則によりまして、のっとって点検をさせていただいております。その中では、職員による目視での点検が困難な場合には、そういった専門の方による点検を行うことというふうになっておりまして、そうでない場合、じゃあ職員によって安全が確保されているというふうに判断されている場合については、その点検で済ませていると。もし職員の判断ではちょっと怪しいといいますか判断ができないといった場合に、そういった専門の方の点検をお願いしているというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○15番（近藤新二君）

遊具の安全基準を保ちながら子供の安全を守るために必要な遊具の点検には、日常点検、定期点検、精密点検などが必要とされています。基本的な点検の視点では、安全性の確保、性能の保持、美観に配慮した形成の維持とされ、適切な点検を行うことで遊具の劣化、事故につながる危険を早期に発見できるとされています。

遊具は、過去の事故を教訓に、安全基準がかなり厳しくなっております。従来、遊んでいた遊具にも安全基準に満たないものは撤去や補修がされておりますが、全国的に遊具の老朽化が問題視されている今の中、糸魚川市の現状はどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

当市には、設置から長い年月が経過した遊具もございます。

そこで、老朽化した遊具の安全性を確保するために、公園の長寿命化計画を令和5年3月に策定させていただきました。定期点検及び日常点検で、不具合があったものはもちろん、使用年数が長い遊具を長寿命化計画からリストアップさせていただきまして、国の交付金等を活用しながら、計画的に優先順位をつけて、更新を進めております。

また、導入の際、最新の安全基準に基づいた遊具を導入しまして、事故リスクを軽減するなどの取組を行っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

園などでは、やはりあの遊具自体の安全性の確認というところはもちろんでありますけれども、やはりその遊具と子供たちが関わっていく中での安全性の確保といったところも大事になってまいりますので、全国的に、例えば事故が起きたりしますと、そういった形での通知が国のほうからも送られてまいります。そういったところも踏まえながら、子供たちの安全管理といったところで努めているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○15番（近藤新二君）

ここで、事故報道の1つの例なんです、埼玉県の保育園で事故が発生したときの報道です。

2023年5月2日午前10時半頃、久喜市の社会福祉法人が運営する私立なずなの森保育園から、園児の首に遊具のロープが巻きついて意識がないと119番がありました。園庭で遊んでいた男児3歳が緊急搬送され、呼吸と脈は確認されたが、意識不明とのことでした。

遊具は、園庭の築山、高さ数メートルあり、山上部の柵からロープをつないで斜面に垂らす構造で、園庭には34人の園児と6人の保育士がおり、男児は、園庭にある土で盛られた築山で複数人で遊んでいたと見られており、近くで遊んでいた別の園児が、ロープに首が絡まった男児を発見、保育士は、いずれも事故を目撃してなかったとされています。

報告書によると、事故の一、二年前、職員会議で築山でのロープ遊びは危険なためにやめさせる話が出たと、複数の職員が証言しています。園の議事録には載っておらず、事故当日、現場にいた保育士2人は知らなかったようです。

また、事故直前、保育士の1人が築山の下で園児たちが引っ張り合う姿を見て、ロープを取り上げましたが、撤去せずに柵につながれていたそうです。別の保育士も含めて適宜、現場を離れ、その後、約16分間にわたり現場は園児だけとなり、事故が発生しました。ロープが築山に持ち込まれた経緯も分からなかったってことで報じられてます。

この事故を教訓に、絡まるおそれのあるものの点検は、糸魚川市はどのように行ったか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

この事故を受けてからの点検というものは実施しておりませんが、日常点検とか定期点検において、危険と判断した遊具につきましては、使用禁止などの措置を講じまして、事故を未然に防止するような形で努めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○15番（近藤新二君）

保育園では、遊具が、設置されている遊具のほかに木製のケーブル巻き芯の芯、でっかい木製のものと、また車のタイヤなどが使われていると思います。そのような遊具は、どのように点検されているのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

園のほうでは、今、議員おっしゃるような形で、本当に市販のといいますが、作られた遊具ばかりではなくて、子供たち、何でも遊び道具になりますので、タイヤとか、そういった木製のケーブルの芯みたいなものも置いている幼稚園、保育園もでございます。そういったものにつきましても、先ほどの安全点検と同じような形で保育士のほうが一つ一つ点検をさせていただいているといったところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○15番（近藤新二君）

この事故で報じられたときに、現役の保育士から、これ1つ意見が出されたんですが、1つの遊具に保育士は必ず1人はつくのは基本中の基本だと言われてます。それができていない保育園があることに驚きを隠せないと話されています。

この、1つの遊具に保育士が必ず1人がつくという基本は、糸魚川市でしっかり守られているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

1つの遊具に必ず1つということではございませんけれども、やはり全ての園児にしっかりと目が行き届いているといったところが大事だというふうに思っておりまして、現場のほうでは、そのような形で子供一人一人見逃すことがないような形で対応をしているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○15番（近藤新二君）

もう一つの岡山県の保育園で発生した事故なんですが、これは2021年10月、岡山市の認可保育園第二さくら保育園で、2歳の男児が園庭の遊具に首が挟まった状態で見つかったと、119番通報がされました。

男児は病院に運ばれたが、意識不明の重体。岡山西署や園の説明によると、男児を含む2歳児クラスの17人が、午前9時50分頃から園庭で遊んでいたが、その後、滑り台やうんていが一体となった複合型の遊具に男児が入ったまま出てこないことに保育士が気づき、探したところ、遊具の柵と高床の隙間に首を挟まれた状態の男児を発見したとされています。

柵は、2008年の開園後、園児らが通り抜ける際に頭部をぶつけることがあったため、園側が独自に設置。男児が挟まれた幅20センチ前後の隙間は、その際にできたということです。園長は、取材に対して、園児と家族には大変申し訳ないと。柵をつけた際、隙間を作らず、全面を塞いでしまえばよかったと話したそうです。園児の首が、複合遊具の隙間に挟まり、その後、死亡した事故となりました。有識者による検証会議の最終報告の一部には、子供は、想定外のことや予期しない行動をすることがあるなど、子供の視点での安全点検が必要だと指摘されています。

これらのことから、子供の視点での安全点検や安全教育が必要と考えますが、市は、保育園、小学校など、どのように教育しているか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

先ほど私、答弁させていただいた中にも触れましたけれども、やはり遊具だけではなくて、遊具と子供の関わり、子供視点での遊具の安全管理の視点というのが必要だというふうに思っております。

文部科学省のほうでも、学校における安全点検要領についてというのを令和6年の3月に新たに作成するなどして、子供目線での危険箇所のチェック、そういったところも周知をしておりますので、そういったことに基づきながら、また、園、学校で安全管理を行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○15番（近藤新二君）

保育園、幼稚園で起きる子供の事故の報告件数は、年々増えていると言われてます。これ内閣府によると2020年に全国の教育、保育園施設で起きた事故は過去最多で2,015件、意識不明となったケースは14件あり、これとは別に5人が死亡されたということが書かれていました。事故の起きた場所は、園庭も含む室外が多く、施設別では、認可保育園での発生が多いと、ここでは書かれています。

消費者庁による、これは2009年の9月から2015年の10月に報告のあった、遊具で起きた12歳以下の子供の事故は1,518件、親が目を離した隙に滑り台から落下、滑り台の手すり部に服が引っかかって首が締めつけられた。滑り台の柵を乗り越えて遊んでいて落下したなど、遊具の種類が特定できた中では、滑り台での事故が440件で最も多かったとされています。同庁は、遊具の対象年齢を守ることや、保護者など大人が付き添うことで、ひもやフードのついた服は、遊具に引っかかる危険性があるため、服装や持ち物に注意することなどを呼びかけているとされています。

糸魚川市でも、このような周知はされていると思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

一般社団法人の日本公園施設業協会から毎年送られてくる「仲良く遊ぼう安全に」といいまして、公園や遊具とかで、事故防止を目的としたパンフレットがありまして、そちらのほうを、保育園、幼稚園にお配りして、周知のほうを努めたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

今ほど長崎課長のほうでもお答えしたとおりでありますけれども、当市においても幸いなことに、そういった園児の重大事故というのは発生しておりません。

国からいろいろ通達等も参りますし、ヒヤリハットの事案みたいなものも示されてきております。こういったものを園のほうにも配付しながら、引き続き定期点検等も含めて、一層の安全確保に努めていきたいというふうに思っております。あわせて、保護者の皆様にも、園ではそのような対応をしていますというようなことは呼びかけていきたいなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○15番（近藤新二君）

私の横町の地区でも、公園にはかなり多くの小学生、園児が遊びに来て、必ずといっていいほど、誰か親がついてます。ましてや、おじいちゃん、おばあちゃんと来ている方も多いと思うんですが、親世代はこういうことはよくご存じなようなんですが、やっぱりおじいちゃん、おばあちゃんたちは、情報があんまり乏しいということが聞かれます。やっぱりおじいちゃん、おばあちゃんにも、こういうことが分かるように市の広報などで1回流してほしいなというふうに思います。

また、遊具の事故を防止するために、遊具の定期的な点検やメンテナンス、利用者の安全教育が重要とされてます。また、保護者や地域の人々が、子供たちの遊びを見守ることも大切です。事故の報道が続く中、より安全な遊び環境を整えるための取組を、市がしっかり行うよう要望します。

続いて、2番目の質問、喫煙所の適正な配置について伺います。

受動喫煙防止の条例がある自治体と、規程同様に文書化している自治体があるようです。第一種施設における受動喫煙防止対策などとしてしっかり対策文書化をしている自治体や、隣の上越市のように、市の所管する施設における受動喫煙対策とホームページに記載しているところもあります。また、塩尻市は、受動喫煙防止対策ガイドラインを作成されています。

糸魚川市健康増進計画の第3次健康いといがわ21（案）には、受動喫煙防止対策に一切触れていません。糸魚川市は、受動喫煙防止の取組について、ホームページでは検索できませんでした。糸魚川市は、受動喫煙防止をどのように対応されているか、また、文書化されているものは存在しているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

健康増進の中で、第3次健康いといがわ21につきましては、市民の皆さんに呼びかける部分は

ございますが、施設における受動喫煙防止対策について、文書化したものはございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○15番（近藤新二君）

市が所管する施設というのが多岐にわたると思うんですが、吸えるところといたら地区公民館の玄関先は吸えると思うんですけど、そういったところが明記されてませんよね。やっぱり市の施設で、こういうところの、この場所が吸えるよ、吸えないよというのは、やっぱり記載して、皆さんに分かるようにするのが正確なのかなと思いますけど、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市の庁舎等での全面敷地内禁煙につきましては、実はホームページのほうでも、こういった施設は全面禁煙でたばこを吸うことができませんということを、施設がうたっているホームページがあります。

しかしながら、こちらのほうにつきましては、少し古い情報がありまして、既に休止等している施設もありますので、そういったものにつきましては適切なものに対応してまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○15番（近藤新二君）

私たち議員が行政調査ということで、いろんな市へ調査に伺うと、喫煙所がある市役所があることは多々見受けられます。富山県の富山市の市役所では、議会玄関から約20歩ほどで喫煙所が設けられていました。そこにはきちんと喫煙所が表示され、受動喫煙防止対策がしっかりとなされ、煙の排煙ですね、そういうものがしっかりとされてました。職員はもちろん、来庁者も喫煙できるようになっております。

糸魚川市では、職員や来庁者、市民会館や体育館の利用者から、喫煙所の設置を望む声があるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

これまでも議会におきましても、設置の議論が交わされたりしております。また、それぞれの施設の利用者には、潜在的な気持ちはあろうかと思いますが、直接、利用者から設置の要望を受けた

ということはありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○15番（近藤新二君）

改正健康増進法では、第一種施設、学校、病院、官公庁などは敷地内禁煙が原則です。つまり屋内・屋外を問わず、敷地内にいる限り喫煙できないことになります。

ただし、ここでは一定の条件を満たす屋外の場所に必要な措置を取った場合、例外として、その場所にだけ屋外、これは特定屋外喫煙場所を設置することが可能とされています。これは法律の中での解釈で可能だということで、改正健康増進法における屋外とは、外気の流入が妨げられる場所として、屋根があり、側壁が、おおむね半分以上覆われたものの内部に当てはまらない場合とされています。この屋外に該当する場所があつて、かつ施設の利用者が通常立ち入らない場所であるなどの要件を満たしていれば、基本的には、特定屋外喫煙場所の設置ができるとされています。また、場所の形状については、制限は特にありません。市は、過去にこの喫煙所などの設置について検討したことはあるか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

令和元年の法律の改正前には、確かに市役所の南口付近の敷地内に屋外の喫煙所を設置していましたが、令和元年の法改正に伴い、撤去しております。その後、撤去後は、禁煙を勧めている施設でもありますことから、法に定めます敷地内禁煙の原則によりまして、特定の屋外喫煙場所の設置を進める検討はしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○15番（近藤新二君）

喫煙所がない場合、喫煙者によっては、ほかの喫煙場所を探すこと、また、それを面倒に思つて、路上や喫煙禁止場所などで、たばこを吸うケースがあると言われてます。

その結果、受動喫煙や火災のリスクも高まってしまうと。実際に、市民会館の入り口付近に吸い殻が落ちていることがあります。またそれを、職員が拾つてる姿を見たこともあります。私も実際、拾ったこともあります。

喫煙者の健康リスクを考えると、禁煙を推奨する市の考えも理解できますが、喫煙者の嗜好品であるたばこも人格の格差が生じないよう考える必要があると思いますが、再度、市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

医学的見地、最大、すいません、三大成人病を予防するというような観点で、禁煙を呼びかけさせていただいております。

ですが、世界には、たばこを吸われる方、吸われない方という共存されているわけですので、喫煙マナー、受動喫煙をしない、させないということを啓発してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○15番（近藤新二君）

やっぱり市の考えは理解してます。

でも、喫煙者のために、これ提案なんですけど、場所を設置するとしたらどこにするのかという議論は、やっぱりしてほしいんですよね。これは作る、作らないに関係なく、作るとしたらの検討、それで、もし喫煙者の方々が手を挙げて、喫煙所を作ってくださいと言った場合にはどうするのか、こういったことを市民にアンケートを取る際に、こういう項目も少し載っけてみては、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

嶋田総務課長。〔総務課長 嶋田 猛君登壇〕

○総務課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

屋外の喫煙が可能な施設に喫煙所を設置、また案内する方法や、議員おっしゃられますように、施設内に受動喫煙対策が取られた喫煙所の設置が考えられますが、法律改正の趣旨にのっとりまして、現在の敷地内禁煙のほうを継続してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

近藤議員。

○15番（近藤新二君）

最後になりますが、ぜひとも喫煙者の意見を少しでも取り入れるよう、設置に向けての検討は切らずに、継続的に行ってほしいと思います。

私の一般質問は、以上で終わります。

○議長（保坂 悟君）

以上で、近藤議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

遊具についてちょっと伺いたいんですが、先ほど年に一度、業者による点検があると。それからゴールデンウイーク前にも点検を、行政による点検があるというふうに話があったんですが、例えば、マリンドリームですよね、あそこは2年か3年前に古い遊具が撤去されて、今新しい遊具が設置されて、まだ新しいんですが、ただ、年間に数十万人、100万人も来るような施設を、私も孫連れて遊びに行くんですが、並んで遊んでいるという状況なんですね。それぐらい利用頻度の多いところの点検というのは、4月、先ほど4月に点検すると言ったかな、それ一度で済ましているのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

先ほど私、答弁で申しましたとおり、定期点検、日常点検のほうはゴールデンウイーク前にやるというふうに答弁しました。

ただ、今ほどお話ししたように、やはり利用頻度によりまして、やはり点検回数というのいろいろ調整する必要があるかと思いますので、またその辺、公園の実態等を把握させていただきまして、点検の利用頻度等は、今後、検討させていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

ぜひ、海沿いだということで、雨風に、どこの場所も遊具が汚れるわけですが、あそこは潮風が大変厳しいんだよね。傷む頻度も多いと思うんですよ。あそこの人気あるところは、ロープで渡って歩くような遊具が結構人気あって、まだ新しいんでね、そんなにすぐに傷むというものではないと思うんですが、やはりゴールデンウイーク内にもう一度ぐらい、夕方でもね、お客さんが引いた頃に点検するのが必要なんではないかなというふうに今の近藤議員の話を聞きながら今思ったものですから、質問しております。

それから、こども課長が話したように、園とかそういうところでは、先生が付き添って、目を離さないように見ているということでもいいんですが、やはりマリンドリームとかああいうところだと、ほとんど親御さんがついてるわけなんですよ。そこに注意看板みたいのが見当たらないというふうに、私、何回か行ってるんですけど、目に入っていないってことは、見づらいのか、ないのかちょっと分からないんですけど、そういう設置もしっかりと、目に入るような設置の仕方ってする必要があると思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今ほどお話ありましたとおり、やはり多くの子供たちが利用される公園につきましては、そういった人目のつくところに注意看板とかというのは必要だと考えております。いま一度、状況といいますか実態のほうを把握させていただきまして、もしそういった施設の看板等も不足しておるようであれば、また地元の方と交えて、どういうところに設置するかを踏まえて、検討のほうさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村議員。

○14番（中村 実君）

先ほども話の中で出たんですけど、フードをかぶったりして、ひものついたものとかね、そういうものはやっぱり遊びのときなんで、そういう格好してくる子供たちも多いと思うんですよね。そういうものは絡まないような対策というのはおかしいかな、よく見てもらおうと。親御さんから見てもらえるような、そういう看板の設置の仕方、保育園がどういう対策を取っているかというのが一番大事だと思いますんで、その辺の対策と併せて、看板の設置をぜひお願いしたいというふうに思います。施設も、大体、物というのは3年ぐらいから傷み出して、5年ぐらいになるとさびが出てという状況があると思うので、やはり点検をしっかりとさせていただきたいということと、今の時代は、大体、土日、月曜日とかって、そういう3連休が非常に多いんですよね。相当な人間が来ますので、ぜひその辺の対策も併せて、今後しっかりしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（保坂 悟君）

以上で、近藤議員の関連質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を2時35分といたします。

〈午後2時27分 休憩〉

〈午後2時35分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。〔17番 新保峰孝君登壇〕

○17番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、人口減少・少子高齢化対策、入札改革、地域医療構想と糸魚川市の医療についての3点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、人口減少・少子高齢化対策について。

- (1) 日本の人口が減少し続け、糸魚川市においても人口減少、少子高齢化が進んでいるが、原因をどのように考えているか。
- (2) 人口減少が進む中で岡山県奈義町のように、人口を維持するために子供を産み育てる環境づくりとしての子育て支援施策、住む環境づくりでの住宅施策、魅力ある教育、働く環境づくりとして子育て世代の柔軟な就労の場づくりに取り組んでいる自治体もあります。子育て世代の視点、高齢者の視点等、町民の視点を大事に取り組んでいるのではないかと思います。このような施策についてどのように考えるか、伺いたいと思います。
- (3) 当市の子育て支援策の一つとして、子育て世代の視点で学校給食費の無料化を検討すべきではないか。
- (4) 高齢化が進む中で、自動車運転免許返納後の移動手段をどのように考えているか。
- (5) 年を取っても、病気になっても、市内のどこに住んでいても安心して暮らせるまちづくりの視点から、公共交通網等の維持をどのように考えているか。

2、入札改革について。

- (1) これまでの入札制度改革と入札制度の現状をどのように捉えているか。
- (2) 予定価格と落札額、落札率の現状、在り方をどのように考えているか。
- (3) 入札が適正な競争となるよう入札制度改革を進めているか。
- (4) 落札後、下請に出すことをどのように考えるか。落札後の状況を把握しているか。
- (5) 入札制度が、企業グループ等に有利であるようなら改善すべきではないか。

3、地域医療構想と糸魚川市の医療について。

- (1) J A新潟厚生連病院の経営赤字問題は、厚生連だけでなく県立病院も同様であり、安倍内閣以降の医療費削減を求める国の政策に起因する。日本はOECD（経済協力開発機構）加盟38か国中の医師数では34位となっており、先進国の中では、医師の少ない国となっている。

新潟県の医師数は、人口10万人当たりでは47都道府県中最下位クラスだと思うが、国の医療政策をどのように捉えているか。

- (2) 新潟県では医師の絶対数が足りないため、医療の必要度が高い高度救命救急医療の病院に医師の集中が起きている。その結果、新潟市、長岡市、上越市、新発田市などで医師の増加、他の市町では減少していると言われている。どのように捉えているか。
- (3) J A新潟厚生連病院の経営再建に関連して、糸魚川市内の医療体制が弱体化することは避けなければならないと考える。どのようにお考えか。
- (4) 交通網が分断される災害時において、医療確保が重要になると考えるが、どのようにお考えか。
- (5) （仮称）上越・糸魚川沖地震ではどのような被害想定となっているか。また、どのような体制で対応するか検討されているか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、団塊の世代が 75 歳に到達するなど、高齢人口が増加していることに加え、ライフスタイルや結婚に関する価値観の多様化に伴う出生数の減少により、少子高齢化が進んでいると捉えております。

2 点目につきましては、当市においても様々な世代の声を聞きながら、第 3 次総合計画に掲げる持続可能なまちづくりを目指して、人口減少対策と住み続けたいとなるまちづくりの両面から取組を進めております。

3 点目につきましては、食材の実費は、引き続き、保護者からご負担いただきたいと考えております。

4 点目と 5 点目につきましては、公共交通網の維持は非常に重要と捉えておりますが、利用者の減少や運転手不足などの課題もあり、共助を含め、地域の実情を踏まえた、よりよい交通手段について、住民の皆様と協議する中で検討してまいります。

2 番目の 1 点目につきましては、これまでも必要に応じて入札制度を見直してきているところであり、引き続き、入札監視委員会の提言や国・県の動向、社会状況の変化に応じて、公正・公平な入札事務に取り組んでまいります。

2 点目と 3 点目につきましては、適正な予定価格の設定を行うとともに、入札結果は、入札監視委員会でご審議いただいております。

引き続き、業者が入札に参加しやすい環境整備などに取り組んでまいります。

4 点目につきましては、受注後の施工体制について確認いたしております。

5 点目につきましては、案件ごとに契約の適正な履行が図られるよう、引き続き、入札制度を運用してまいります。

3 番目の 1 点目につきましては、持続可能な地域医療提供体制の確保を図るため、早急に医師偏在是正に向けた実効性のある対策を講じるとともに、病院経営が成り立つような診療報酬制度の見直しが必要であると捉えております。

2 点目につきましては、地域医療構想に基づく、医療圏ごとの再編の中で、各病院の機能や規模に加え、人材確保に向けた仕組みづくりが必要であると捉えております。

3 点目につきましては、今後も当市に必要な医療体制が確保できるよう、医師会や病院と連携し、取り組んでまいります。

4 点目につきましては、医療救護活動が円滑に実施できるよう、医師会、県などの関係機関と連携した医療体制を構築し、非常時に備えておく必要があると考えております。

5 点目につきましては、当市においても、震度 7 クラスの地震により甚大な被害が発生する可能性があることから、発災時は、地域防災計画に基づき、医療救護活動を行うといたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

1番の人口減少・少子高齢化対策から伺います。

糸魚川市内に働く場があっても、市外に就職する若い人たちが少なくないと思いますけども、原因をどのように捉えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

やはり今市内では、有効求人倍率も高いことがずっと続いております。やはり若い方たちと求めている企業の職種のミスマッチが、大きな理由だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

昨年の12月定例会で、岡山県奈義町の取組を紹介いたしました。町の存続のため、人口減少対策を最大の課題と位置づけて、高齢者の力も借りて徹底した各種子育て支援施策を20年間かけて、拡充に力を注いできたという取組であります。決して交通の便がよいところとは言えませんが、取組が評価され、若者が移住・定住し、合計特殊出生率も上がっているということでありました。

糸魚川市も、先ほどもありましたが、「ひとみかがやく日本一の子ども」を育てるという観点で、取組を行ってまいりました。同様な施策を行っていると思いますが、奈義町は人口減少対策であり、糸魚川市は人材育成が柱だと思います。奈義町と糸魚川市の行う施策には共通点もあると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

奈義町の政策のほうも見させていただいております。糸魚川市の施策と比べても、似たようなところもあるのかなというふうにも受け止めさせていただいております。

しかしながら、若干の就労の点とかですね、しごとコンビニといった取組なども紹介されておまして、いろんな世代の方々が自由な時間にお勤めできるといった取組もあるというふうに受け止めていただきました。糸魚川市のほうでも、テレワークオフィスの取組などを通じて、そういった取組をさせていただいておりますし、また、子育て支援につきましては、医療費の無償化のほか、妊娠から出産までの支援、それから教育面におきましても郷土愛の醸成を図る取組ですとか、相対的にはそれほど変わっていないのかなというふうには考えてございます。

しかしながら、今ほど議員おっしゃられたような合計特殊出生率ですとかそういった数字に見えるところが、糸魚川市のほうではなかなか出てきてないという部分はあろうかと思っております。引き続き、全庁を挙げた取組の中で、出生数が増える取組というのも非常に大事ですし、そのためには、子育て環境の充実といったところは力を入れて取り組む必要があるというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

奈義町は、人口減少対策として企業誘致では16社が立地し、約800名が就労したということであります。若い人を呼び込む姿勢で取り組んでおりました。面積は69.52平方キロメートルで、糸魚川市の746.24平方キロメートルの9.3%ということになります。面積が、糸魚川市の11分の1弱という狭い中で、2023年3月1日現在の人口が、5,751人ということですから、誘致企業16社というのは大きいと思います。人口減少・少子高齢化対策として、企業誘致についてどのように思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

奈義町のように、大きな設備投資が必要な工場等の誘致につきましては、やはり労働力というのがどうしても必要だと思っております。そのような労働力が確保できる市かどうかと言われますと、今現在なかなか当市としましては、そのような労働力は見込めないのが現状ではないかなというふうに思っておりますので、やはり当市は、今現在も進めておりますが、ICT企業を誘致して、都会の仕事を家庭、もしくはサテライトオフィス等で業務をできるようなものを多く誘致していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

柔軟な働き方に対応する仕組みづくりについてであります。前回も述べたと思いますが、再度言わせていただきたいと思います。

安定した職場であれば、出産後も復帰して働けます。しかし、中小零細企業の場合厳しい状況があると思います。仕事を辞めざるを得ない場合もある。子育て中の短時間労働等、奈義町は目配りしております。小さい自治体だからできるということもあると思いますが、高齢者の力も借りて、徹底した各種子育て支援施策の拡充に力を注いできたということでありました。こういう視点も大事だと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今現在も市のほうでは、企業支援ということで様々な事業のほうを進めさせていただいておりますが、今ほど奈義町の事例のほうも確認させていただきまして、どこまで当市として、子育て中の家庭に対して支援できるのかというところを調査・研究させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

奈義町の各種子育て支援施策の成果としては、高い合計特殊出生率の達成にあるのではないかと思います。若者定住施策、就労対策、独自の子育て支援策の積極的な推進が町民へ安心感と心強さを与えたのではないかと思います。奈義町の合計特殊出生率は、2019年2.95、2020年2.21、2021年2.68、2022年2.68、2023年2.21とのことであります。奈義町政の腹を据えた取組の構えが、町民に安心感を与えていると思います。出生率は高い水準で推移していると思いますが、どのように思われますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

今ほどお聞きしたように、出生率、合計特殊出生率が高い水準で推移しているといったところは、すごい、素晴らしいことだなというふうに思っております。糸魚川市の場合、直近の令和5年の数字になりますと、前年よりも下がって1.16といったところが県の統計では出てきます。

この合計特殊出生率につきましては、いろいろ上がる要因としましても、対象としている若い女性が転出をしていくと母数が減るといったところもありまして、若干変化するのかなというふうな分析はしておりますけれども、いずれにしても、糸魚川市の人口減少としましても、出生と死亡の差といったところが大きいところでございますので、出生数を増やす取組、子育て環境の充実を含めまして、取組のほうはしていかななくてはならないというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

ぜひ子育て支援策の強化に取り組んでいただきたいと思います。

次に、学校給食費の無料化についてであります。

まだ、給料もそれほど多くない、経済的には厳しい、そういう子育て世代の荷を軽くする視点で、学校給食費の無料化を考える必要があるのではないかと思います。今後も人口減少が続くことが予想されますが、学校給食費の負担軽減等を今後の子育て支援について、どのように対応していくお

考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

学校給食費に係る食材費につきましては、学校給食法の関係で食材費負担は保護者ということが、まず前提となっているというふうに思っております。

ただ、そういった中で、昨今の物価高騰の部分を反映いたしまして、保護者から頂く給食費だけでは、正直、食材費のほうを全て賄えていない現状がございまして、小学校部分ですと、1食当たり30円、また、中学校部分に関しては、1食当たり50円を市が負担するような形で補助をさせていただいているといった状況でございますので、また、今後の状況も見ながら、そういった支援策については考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

学校給食も教育の一環ではないかと思います。2009年（平成21年）に学校給食法が改正施行されたことにより、その目的が食育の点から見直されております。小中学校全て同時に学校給食費の無料化を行うには金額が大きいと思いますので、段階的に実施できないか、お聞かせ願いたいと思います。全国的には、給食費を無料化する自治体が増えているようであります。検討できないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

今ほど議員さんのほうから段階的な無償化というようなお話もありましたが、今、市のほうでは、私、先ほど答弁で申し上げましたとおり、今の物価高騰に対する部分の増額分を市が賄う形で給食費を抑えるというような形で対応をさせていただいているところでございます。今後の部分については、また、その時々に応じた検討をしていくことになると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

ぜひ前向きに検討いただきたいと思います。

今年度、高齢者の移動手段の関係ですが、今年度２０２４年版、令和６年度の統計いといがわを見ますと、年代別人口割合で、平成２７年（２０１５年）と令和２年（２０２０年）の国勢調査による年代別人口が出ております。５歳単位で示されているのを見ると、７０から７４歳と８５歳以上の人口が増えております。２０２０年、令和２年ですから４年前の数字ですが、８０歳以上では６，１４２人でした。この方たちが、運転免許証を返納した場合の移動の足となるのは、バスだと思います。この移動の足となる公共交通について、どのようにお考えか、いま一度お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

市長答弁にもありましたとおり、公共交通の維持というのは、こういった免許返納の方、また高齢者の方にとって、非常に重要な移動の手段だというふうに考えております。できる限り守っていきたいというふうには考えているところではありますけども、地域によって、例えばもうバス停まで行くこともなかなか難しいといったような事情もあったりというところがございます。私ども、和泉議員の一般質問にもお答えしましたけども、今、地域公共交通計画というものを策定させていただいております。これを基に、地域に入りまして、その地域でどういう移動の形がいいのかといったところを地域の地元の方と一緒に検討して、導入をしていくというようなことを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○１７番（新保峰孝君）

ぐりーんバスケットもなくなりました。非常にこういう面では協力いただいていたんじゃないかと思っておりますけども、残念ながらなくなっております。バスに代わる、何ていうか交通手段といいますかね、高齢者にとって病院に行くなりいろんな動く場合、それに代わるものがあれば、それをつくることが、そういう体系をつくることできればいいんですが、そうならない場合、糸魚川市内の現状、幾つかのパターンで、そういう交通体系といいますかね、高齢者だけじゃないんですけど、そういうものがつくられております。私が言ってるのは高齢者対象なんですが、ぜひ今ほど検討されてるというふうなことも言われましたけど、糸魚川市内のどこに住んでいても安心して病院に行けると、せめてそのぐらいの体制はつくっていただきたいというふうに思います。いま一度、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

内山都市政策課長。〔都市政策課長 内山俊洋君登壇〕

○都市政策課長（内山俊洋君）

お答えいたします。

通学、それから通院の足というのを、朝、それから帰りの需要ですかね、路線バスというのは、大量に輸送する。それだけの需要がある部分のところで機能を発揮するものだというふうに考えてます。当然、通学ですとか通院の足というのは、できるだけ確保していききたいというふうに考えておりますけども、なかなかバスも、高齢化の問題ですとか、あとバスの大型化、小型化にしていくといったような課題もございます。

こういった中で、その地域の新しい交通、移動の足としてこういったものがあるのかといったところは、先ほども答弁させていただきましたけれども、地域の方とお話し合いをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

私も、これまでいろいろ提案させていただきました。委員会、議会で市外調査で、いろんな自治体を訪問して、そこでバスじゃない新たな仕組みですよね、ずっと玄関の近くまで、もう行ってくれる、電話すれば。そういう交通網をつくり上げているところもありますし、一定のところまで出れば、電話すれば、もう出発時間が決まっている。ただし、最後のところに行く時間は多少その日によってずれたり遅くなったり早くなったりする。そういう交通体系を独自につくり上げている、そういう自治体もあります。そういうものをひっくるめて、高齢者が年を取っても安心して、病院なり必要なところへ行ける。最低限、病院に行けるような体制、ぜひつくり上げていただきたいと思います。

次に、3つ目の地域医療構想と糸魚川市の医療で伺います。

2018年度（平成30年度）の医師、歯科医師、薬剤師統計の概況、これらの先生方の、どれだけ都道府県ごとにいらっしゃるかという、そういう統計でありますけれども。新潟県は、日本の中の都道府県の中で、これらの医師の少ないほうから4番目となっております。一般的に言えば、医師が少なければ、1医療機関当たりの患者数は増えるというのが普通だと思いますけれども、JA新潟厚生連病院の経営赤字問題は、またちょっと違うところに原因があるようではありますが、この厚生連の経営赤字問題の根本原因、これをどのように捉えていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

厚生連病院につきましては、県内で11病院、運営をいたしております。そちらの中で所在する自治体が、離島であったり僻地であったりというような地に病院が存在している。大都市にもございますが、県内で比較的そういった僻地医療を担っているというところで、なかなか採算を取ることが難しくなっているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

私はもう一つ、厚生連病院の経営赤字問題の根本には、医療費削減を進めてきた国の責任があるんじゃないかと考えますけども、今ほど言われたように、国や新潟県の医療政策との関係、今本当に新潟県の場合を見てみると、そういう僻地も結構、厚生連の病院なり診療所なりが多いので、そういう関係もあるのかなと思いますけれども、全体的に見て、それだけでなく医療費削減も関係あるんじゃないかなと思いますが、この点どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

今、国の医療に関する制度の中で、診療報酬の関係があると思うんですけども、そちらのほうで、どちらかというと病院経営者には厳しい内容になってきている。診療報酬がずっと下げられてきていて、抑えられてきていて、病院経営者にとっては非常に厳しい状況である。

逆に、医療費を抑えるという意味では、保険者にとっては、思いのある制度なのかも、やり方なのかもしれませんが、診療報酬制度は、病院経営者にとって不利な制度となっているということだと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

私もそのように思います。

このJA新潟厚生連病院の経営赤字問題は、厚生連だけでなく、県立病院とか民間病院も同様の厳しさがあるんじゃないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、先ほど私申し上げましたが、診療報酬等の点から、今非常に病院経営が厳しい状況になっているということでございまして、県立であっても厚生連であっても、みんな同じ状況だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

それで、糸魚川市内の医師の先生方の現状をどのように捉えていらっしゃるか、今後、病院の医

師、開業医の先生方等、どのように推移して、10年後はどうかと。糸魚川市の医療を支える、そういう医師の状況というものをどのように捉えておられるか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

昨日もそのようなお話をしていたかと思うんですけども、今現在、糸魚川市医師会の会員でいらっしゃる先生方の年齢が非常に高齢化してきていて、5年後、10年後に、皆さん5歳、10歳と年を取られるわけで、そのときに多分、開業医の数、先生の数も相当減っていつていることになると思います。

そんな中で、今後、糸魚川総合病院が、そのようなかかりつけ医機能を担うということが、当市における課題だというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

少しいろんな観点から聞かせてもらいたいんですが、新潟県では、先ほども言いましたように、医師の絶対数が足りないために高度救命救急医療の病院に医師の集中があるのではないかというふうに言われていますが、どのような考え方で医療再編を新潟県は行おうとしているのか、説明なり、もし話を聞いているようでしたら、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

今現在、新潟県のほうで地域医療構想のほうを進めております。そんな中で、地域に必要な病床数であったり、病院の数の調整をこれからしていかなければ、今現在ある病院が全て、経営をし続けていくことは非常に難しいということでございます。

そんな中で、例えば県内の大きな病院で高度急性期医療を担っていただいておりますが、そんなところに、そんな病院に医師が集まるというのは自然の現象でございまして、医師の先生方もいろいろな症例がある大きい病院で研究をしたい、経験を積みたいというのが医師としての、何ていうんですか、お考えでございまして、それは、県や大学がそういうふうに行っているということではなくて、先生方もそれを望んでいるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

上越地域では、新潟県立中央病院が医療の必要度が高い高度救命救急医療の病院になっていると思いますが、糸魚川市は、糸魚川総合病院に富山大学から医師を派遣していただいております。それも年々難しくなっているとのことですが、新潟県の医療再編計画が、糸魚川市の医療体制に大きな影響を与えることにならないかと。どのようにお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

先ほど来からの医師の数が非常に新潟県は少ないということで、新潟大学からの医師派遣というのが非常に県内全域には難しい状況でございます。

そんな中で、就任以来、米田市長が20年にわたり、毎年、富山大学の教授、あと病院長のほうへ医師派遣のお願いにずっと欠かさず行っていて、そのおかげで、糸魚川総合病院に富山大学から医師派遣をいただいているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

災害時の医療体制であります、（仮称）上越・糸魚川沖地震が想定されているわけですが、この災害時の医療体制というのは、いろいろと糸魚川総合病院なり、医師会の先生方と協議されているという話でありましたが、災害時の医療体制はどのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

林健康増進課長。〔健康増進課長 林 壮一君登壇〕

○健康増進課長（林 壮一君）

お答えいたします。

災害の程度によると思います。道路が寸断されていたりと、その状況によって状況は異なると思いますが、災害時に、例えばけが人が出たような場合には、救護所を設置するなど、保健所や医師会の皆さんと、そういう非常時を想定した訓練を定期的を実施しておりまして、糸魚川総合病院、医師会、保健所と連携して、そういった取組に備えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

前日も一般質問させていただいたんですが、（仮称）上越・糸魚川沖地震、これはマグニチュード7.6を想定しているわけですが、防災ハンドブックの2023（保存版）が、市内全戸に配布されております。上越・糸魚川沖地震を想定したものだと、最大ですね、ということのようではありますが、このマグニチュード7.6の地震、津波、火災が起きると想定した対策も必要

になってくると思います。地域では、どういうふうな説明をされているのでしょうか。マグニチュード7.6というのは非常に強い地震になると思いますが、どのように説明されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当に、いまだかつてない経験といいたいでしょうか、いまだかつてない地震に見舞われるわけございまして、今年の1月1日に発生いたしました能登半島地震、我々は、やはりそれをしっかり検証させていただいて、糸魚川で起きたらどうなるかというのを、やはりもう一度しっかりと対応しなくちゃいけないと思っております。今までの中の対応は、私はこれほど大きな地震というその事柄ではなくて対応してきた部分があるんじゃないかと思うわけございまして、やはりそういった少し身近に起きたその地震をもう一度、やはり糸魚川に置き換えて、その対応をしなくちゃいけないだろうと思っている次第でございまして。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

長期的な計画に基づいた対策というものを、そういう計画をつくって、それで全戸にそういう保存版を配っていただいているわけですね。それが、例えばマグニチュード7.6の地震でどういふふうなものかというのは、実際には、この1月1日の地震ありましたけども、あれよりも相当大きい地震になるわけなんで、誰も体験したことがないような地震が来るということが想定されているわけです。すぐに来るかどうかわからないけども、予想では、少し先になるんじゃないかという予想ですけども、けども、それは常にどういふふうに動くかというのを訓練してないと、そのときになって動こうとしても動けないと思うんですね。だからそういう計画を立てて、実際にそれを動いてみる、地域の皆さんが、それで動いて訓練をするというのは非常に大事になってくるんじゃないかと思うんです。地域ごとにもう訓練してるところも、もう毎回、毎回というか毎年ですかね、そういう地域もあるようでありますし、地域ごとにいろいろ違うんですね。ですからそういう点では、やはり市のほうでリードして、いつ起こるか分からない地震ですけども、訓練していくというふうにしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどお答えいたしましたように、今までの我々の経験から、そしてまた今までのデータから、能登半島地震のような経験というのはしておりませんでした。そういう中で、我々は経験を積む中

で、今訓練については、そういう大きな、大規模な地震に対しては、まだ出来上がってございませんが、訓練のたびにそういったものを頭に置きながら今訓練をしとるわけでありますが、今、能登の起きた事柄について、我々はやはり検証することが大事だなと。どういう形でどういう対応をされたかというのは、やはりしっかり見定める必要があると思っております。

しかし、まだこの発災直後で能登半島の皆様方におかれましては、そういったものができてないわけでありますので、我々といしましては、そういった対応策に対しては、しっかりまとめていかなくちゃいけないし、そして、我々の非常に被害を軽くするために対応しなくちゃいけない事柄については、しっかりまとめて市民と対応していかなくちゃいけないと思っておりますが、そういう状況にまだなっていないという状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

繰り返しになりますけども、上越・糸魚川沖地震が起こった場合、マグニチュード7.6ということで、被害が大き過ぎて地震直後の対応ができなくなるのではないかというふうに思います。こういう甚大な被害が出ることを想定した計画にしておくことと地震直後の対応をどうするかというのは、季節、冬であったり夏であったり、日中であったり夜であったりいろいろ考えられるわけなんで、ぜひそういうことを十分留意した計画になるように取り組んでいただきたいと思います。

次に行きます。

入札の関係であります、この入札の、今まで入札制度改革と入札制度の現状をどういうふうに考えているかという中で、例えば入札に、1月1日、12月15日に、例えば入札が行われるという場合に、個々の会社がそれに応募する、入札に参加するというのは、それは別に何の不思議もない当たり前のことで、競争で決めてもらえばいいわけですが、企業グループということになると少し違ってくるのではないかと。企業グループというのは、合併前の糸魚川市にはそういうふうなことはなかったと思うんですが、その後、この地域においては大きいような会社が関連会社を造るところというふうなところで、落札して、それを別の会社の下請に出すような、そういうふうなやり方があれば、ちょっとまずいんじゃないかなというふうに思ったもので聞かせてもらいました。落札後、これ表現は下請に出すという表現でいいのか、どうか分かりませんが、そういうことについては、何か承知していることはあるんでしょうか、担当課のほうで。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

お答えいたします。

土木工事等の場合に、工事を受注したときに、業者のほうからは、施工体制台帳及び施工体系図というものを下請契約をする、確認する書類として出していただいているような状況であります。そのようなものを確認しながら、下請契約の確認をしているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

例えば一定の金額の、一定の金額で線引きが行われておりますよね、規模ごとに。入札工事のランクを糸魚川市も決めてあると思うんですが、その工事、例えば12月15日に入札やりますよという場合に、大、中、小、そのグループの中で工事価格がそれぞれ対応できる、以前は1つの会社だったんだけど、小さい会社もつくって、どれにも対応できるという、そういう仕組みにして、それ違法でもないんだと思うんですが、その仕事を、要するに競争ですけども、その中で、どれにも対応できるということになれば、ほかの会社よりも有利になるわけですよね、どちらかと言えばね。そういうことについては、どういうふうにか、例えば、その中のどのレベルの、1番大きいところが落札して、それを別の会社の下請に出すと。その場合、市に届出をすれば、それはそれでいいんですよというふうなことであると、一般的に考えると、利益の一定程度を落札した会社がもらって、残りでやってくださいということになると思うんですが、そういう点は市としては、それは違法でないから承知しているんだけど、それは仕方ないというふうに捉えているのか、なるべくそういうことは避けるようにしなければならないというふうに考えているのか、その辺のところを聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

猪又財政課長。〔財政課長 猪又悦朗君登壇〕

○財政課長（猪又悦朗君）

議員のおっしゃいますとおり、当市においてはランク別の発注をしております。その中で、同じランクの中に親子関係、同資本の者が参加するかどうかということでのご質問かと思っております。私ども入札に係ります、建設工事等制限付一般競争入札共通公告というものを定めておりまして、その中では対象工事、1つの案件の中に資本関係が、また人間関係が同一であるというものに対しては、それは入札できないというふうに定めて公表しておりますので、基本的には1つのランクに1つの業者、企業グループの中の一つが入るというような状況で、私どもで執行しているということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

新保議員。

○17番（新保峰孝君）

そのグループの中の会社が、同じランクの中の仕事を取りにいくということは、そうないと思うんですが、その中で、何ていうんでしょうかね、そういう有利な点を生かして、ほかのところに、グループでももちろん落札、グループの中で落札したのは、そのランクの会社がやればいいんですが、そうでないところに出しているというふうなことがあれば、これはまずいんでないかなというふうに思って、質問させていただきました。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（保坂 悟君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を３時４０分といたします。

〈午後３時２９分 休憩〉

〈午後３時４０分 開議〉

○議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。〔８番 加藤康太郎君登壇〕

○８番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

１、新しい「県立高校の将来構想」について。

策定当初の予測を上回る急激な人口減少に加え、不登校児童生徒数の増加、広域通信高校への進学者増加などに見られる生徒の学習ニーズの多様化、遠隔教育の取組推進など、県立高校を取り巻く環境が大きく変化しており、新潟県教育委員会では、来年度からの１０年間を対象にした、魅力と活力ある学校づくりの中長期的なビジョンである、新しい「県立高校の将来構想」の公表を、令和７年３月に早めることとしました。

今後の学校・学科の在り方について、中長期的な計画を検討するため、令和６年１１月２７日、第６回「県立高校の将来構想」策定有識者会議が開催され、「県立高校の将来構想」の案を示し、この中で、１０年後の２０３４年度には、中学校を卒業する生徒数の推計などを基にした、適正な県立高校の数や学級数の試算が示され、高校は、来年度の８６校から、２０３４年度には６４校へ、県内全体で２２の県立高校が減少し、学級は、来年度の３１４から、２０３４年度には２２５へそれぞれ減る（上越エリアで、１２学級減の２７学級）という試算を明らかにしています。県教育委員会の佐野教育長は、「生徒や保護者、各地域に大きな影響が出るが、教育の質を維持するためにも、ある程度集約していくことはやむを得ないと考えている。県が置かれている状況や将来的な生徒の人数などを各地域で説明していきたい」として、１２月５日から、各地域での説明会（当市においては、１２月１５日開催）やパブリックコメントを実施した上で、来年の２月の有識者会議に再度、案を示すことにしています。

花角知事も、１１月２８日の定例記者会見において、「このままだと子供たちの学びを支えていくという意味で難しい」と危機感を示し、「できるだけ地域の身近なところに高校がある環境をつくっていききたいし、通う足への支援も考えなければならない」と話し、令和７年度からの県の最上位計画である「県総合計画」の素案では、児童・生徒数の減少を見据えた教育環境の整備を課題の

一つに掲げ、小規模校であっても、デジタル技術を活用して遠隔で授業が行えるような取組が重要だとしています。

また、あわせて、各高等学校において策定したアドミッション・ポリシー等を基に、中学生が自身の興味関心や適性等を踏まえ、より主体的に高等学校を選択できるようにすることを目指し、令和9年度入学者選抜から新しい制度に変更されます。

当市においては、第3次糸魚川市総合計画において、令和4年度から、市内3高校への地元からの進学者の割合が減少傾向となっていることが課題として上げられ、施策として、高校の魅力化推進を掲げ、多くの生徒が行きたい、保護者が通わせたいと思う高校を目指して、地域、行政が高校と連携して、地域人材育成のための支援と、市内3高校それぞれの特色を生かした、事業の推進を図ってきましたが、令和9年度から、糸魚川白嶺高校の募集学級数が、3クラスから2クラスとなる見込みです。

- (1) 「スクールミッション」、「新しい普通科」の設置、産業高校の「キャンパス制」の導入、「遠隔教育配信センター」（令和8年度）の開設、「セルフデザインハイスクール」（新たな定時制・通信制）など、多岐にわたる魅力と活力ある学校づくりに向け示された新しい「県立高校の将来構想」（案）についての所見を伺います。
- (2) 「高等学校等入学状況調査報告書」（令和6年11月／新潟県教育委員会刊行）も踏まえ、新しい「県立高校の将来構想」の策定に向けて、新潟県教育委員会と、市内3高校の在り方について、協議・連携をしていく考えはあるか伺います。
- (3) 0歳から18歳までの「子ども一貫教育基本計画（第3期）」の思春期後期（高校生）における推進に当たっても、市内3高校の今後の存続が大きく影響すると考えます。新しい「県立高校の将来構想」の下でも、市内3高校を堅持していく考えは変わらないか伺います。
- (4) 「高校を核とした地域人材育成事業」（総務省の地域おこし協力隊事業を活用した高校魅力化・産学官コーディネーターの配置）について、市内3高校への取組実績と評価（検証）を伺います。
- (5) 新しい「県立高校の将来構想」を進めていく上で、市内3高校の魅力と活力ある学校づくりを支援・公民連携する「コンソーシアム体制」の構築は必須と考えます。「コンソーシアム体制」の構築・運営のみならず、大学のサテライトキャンパス等の高等教育の誘致（地方創生2.0）も視野に入れた「政策監」、または、「産官学金労言推進企画幹」を採用する考えはないか伺います。
- (6) 糸魚川高校に自習室が設置されましたが、令和4年度の重点施策として、教育の推進で掲げられた「公営塾」開設に向けた取組状況を伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

 蘆本教育長。 〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

 加藤議員のご質問にお答えいたします。

 1番目の1点目につきましては、生徒の学習ニーズの多様化に対応した、高校の特色化・魅力化

を図る取組と捉えております。

2 点目につきましては、機会を捉えて協議・連携を求めてまいります。

3 点目につきましては、これまでも市内 3 高校の魅力化の取組を行ってきており、引き続き支援してまいります。

4 点目につきましては、糸魚川高校では、総合的な探求の時間のカリキュラム作成や伴走支援、志望理由書作成講座、面接指導、自習室の運営など、糸魚川白嶺高校では、キャリア探求、インターンシップ、地域理解学習、防災フォーラム等の伴走など、海洋高校では、志望理由書講座、キャリア探求、自習室の運営など、多岐にわたって関わっております。

評価につきましては、今年度末までに教員、生徒を対象に実施するアンケートで検証する予定としております。

5 点目につきましては、高校と地域をつなぎ魅力ある教育環境をつくる役割としてコーディネーターを配置しており、現時点では、政策監等の採用は考えておりません。

6 点目につきましては、現在、各高校の要望を踏まえながら民営塾に配慮し、自習室という形で開設しております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8 番（加藤康太郎君）

改めまして、なぜ、この新しい県立高校の将来構想が令和 7 年 3 月に前倒しになったのかとかいうことも含めて、平成 28 年 3 月に作成された将来構想の今までの取組実績や経過と現状について、まずしっかりと把握・検証していくことが、まず大事だと思いますし、それを踏まえて今後の市内 3 高校との魅力化・特色化に向けた地域協働を連携支援に生かしていくことが重要と考えまして、再質問に移りたいと思います。

また、今回の変化のポイントとして上げられているのが、広域通信高校への進学者が、県内で平成 29 年の 97 人から令和 6 年には 5 倍となる 505 人に増加しており、今後も、ますます増加傾向が予想されているそうです。

当市における広域通信高校への通学実績並びに希望者の増加傾向はどうか、また、進路選択のその要因とか背景がもし分かるようであれば、答えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

過去 3 年間の進学実績ということでは、4 年度が 12 人、5 年度が 10 人、そして、6 年度が 17 人ということで、近年、増加傾向にあるというふうに捉えております。健康面で選択をされたり、また働きながら高校を卒業したりとかということもありますし、生徒さんご自身の特性・適正

であったりとか、生徒の学習ニーズが多様化しているといったことの表れではないかなというふう
に捉えているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○８番（加藤康太郎君）

私もそういった今の進学状況とかで勘案しますと、結構、自分の夢をかなえるために、あえて進
学方法を、コースを選んで時間をしっかり使うとか、あと、本当にカリキュラムとか講師の内容が
飛び抜けてるので、もうそこに行くという部分と、あと、地方にいても地元で受けれるという部分
があって、逆に積極的に受けているような部分があると思います。

そういった中で、生徒数が減ってる中にも、やっぱり当市においても１２人、１０人、１７人と
いうことで、それがますます周知されて、卒業生が、今度また結構活躍されてる方も多いので、そ
れを見て、またそこに選択するという、新たなまた道が提示されているという部分で、今後の高校
の在り方についても、やっぱりそこをしっかりと検討、また課題として、入れていかなければいけ
ないと思います。

また、あわせて、次の質問に移りたいと思いますが、県内の公立・私立の中学校では、令和４年
度に３０日以上欠席した不登校の児童生徒は４,７５９人で、前年度より９０５人増えて、７年連
続で過去最多を更新しています。当市においても、不登校児童生徒数は増加傾向であると私は認識
しておりますが、また、あわせて、令和７年度より、中学校のいずれかの学年において欠席日数が
３０日以上の方、中学校のいずれかの学年において欠席日数と教育支援センターの通所等により出
席扱いとなっている日数の合計が３０日以上の方が提出できる自己申告書というものが導入されま
す。これも生徒一人一人の学習進度や個性に応じた個別最適な学びの推進と、多様な生徒の生活学
習スタイルに応える高校が必要であるということで進んでいると思います。

当市でも、学びの多様化学校、不登校特例校の設置に向けた部分もありますが、中学校の卒業後
の進路先として、生徒の学習ニーズの多様化への対応、受入れ状況について、ちょっとお伺いをし
たいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

対応・受入れ状況ということでありまして、当市からでも県立高校、私立高校、また、全
日制、定時制、通信制など、そういった幅広い高校の選択肢があるというふうに、現状もあるとい
うふうに捉えております。学習ニーズの多様化によりまして、全てに対応できているかというと、
そうでない部分もあるかもしれませんが、生徒さんそれぞれに自分の適性に合ったところを
選んで、進学されているというふうに把握しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○８番（加藤康太郎君）

そういった中で、県もいろいろ検討を加えて、また、定時制のよさとか通信制のよさとかという部分があるんですが、やっぱりそれぞれ課題もあって、今後、定時制も通信制も融合した中で、相互に転籍をしたり、授業を受けたりとか、そういった形で、今度新しい名前になりますが、セルフデザインハイスクールというのが検討されております。またこれもオンラインで受けたりとか、そういった意味で、今後ちょっとまだ、上越エリアで１校ぐらいいは、２校ぐらいいか、造られる予定なんですけど、まだ今後、いつというのは決まってないんですが、そういった今後の動きもありますので、そういった部分を含めて、また１５日に説明会もあると思いますが、しっかりとその辺の把握と、それと今後の設置の動きもしっかりと把握して、今後の進路状況について、対応していただきたいと思います。

また、次に移ります。

県教育委員会では、２８年当初の県立高校の将来構想では、適正な学校規模を１学年当たり４から８学級としておりました。これに満たない学級については、もう他校と統合していくということであったんですが、実際、令和７年度以降の計画含めて７校にとどまっています。生徒数の減少、いろいろな事情がありました結果、学級数の減で対応しております。

そういった関係もありまして、平成２７年度では、１から３学級募集の小規模校が全日制課程で２１校、２８％だったのが、令和７年度には４１校、もう過半数を超える５３％を占めて、今、県立高校の小規模校化が進行して、県の大きな課題となっております。当エリアについても、普通科高校、糸魚川高校と、総合学科高校である糸魚川白嶺高校の統廃合も検討されておりましたが、令和７年度から９年度の県立高校等の再編整備計画においては、同じく、生徒数の減少を学校の統廃合ではなく、学級減で対応するという事で、白嶺高校は令和９年度から２クラスになるというような状況になっております。

そういった意味でも、市内３校が小規模校になります。これもある程度、たしか４から８という部分のメリット・デメリットあると思うんですが、当市において、小規模校３校になるというところの課題点等があれば、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

小規模校の課題ということでは様々あるとは思っておりますけれども、例えば集団の中で多様な考え方に触れる機会が減って、人間関係が固定化したりとか、学び合いが起こりづらくなったり、団体競技の部活動編成等も難しくなってきたりとか、教員の確保、また教員１人に対する負担が重くなったりといったようなことの課題が上げられるかなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○８番（加藤康太郎君）

そういった点を踏まえて、やっぱり新しい、こちらの県の構想をもっても、令和７年度、普通科１６、総合学科６、専門学科系が１５で、定時制が２というところを、令和１６年に普通科系の高校が１２、専門学科系高校が、学級数ですね、１３、セルフデザインハイスクールが２学級ということで２７学級にしたいというところと、また、記載されているのが、令和１０年度から１６年度まで、先ほどのセルフデザインハイスクールの設置と産業高校の設置、あと総合学科の在り方検討と小規模校の統合ということで、この辺ちょっと読み、解釈しますと、白嶺高校がちょっと該当するのではないかなと、ちょっと危惧しております。

そういった動きも含めて、しっかりとまた今後、説明はまだね、１５日にあるんでお聞きしたいと思いますが、その辺ちょっと県のほうでは視野に入れてるのではないかなという読み方もできるので、しっかりとその辺もしっかり把握、また連携・協議をしていただきたいと思います。

次に、この生徒減少が続けば、今ほどの統廃合もやむを得ない状況になりますが、県立高校等の再編整備計画では、小規模高校については、各学校における特色化の取組状況や志願状況、入学状況、卒業生の進路状況を評価しながら、あと、地域の交通事情や地元生徒の入学状況など、地域の特性も踏まえて在り方を検討するという部分もあります。

また、新しい県立高校の将来構想においては、離島、中山間地域などの地理的条件や学びのセーフティーネットの確保の観点等を踏まえて、あえて存続させる小規模校もあり得る。また、あえて存続させる小規模校においては、ＩＣＴを活用した遠隔教育や地域との協働体制構築などを進め、そのデメリットの最小化を図ることが示されました。今現在、ＧＩＧＡスクール構想など、環境整備、取組などによって、そういったＩＣＴスキルを向上して、沿革授業ができたり、小規模校でもそのデメリットを解消して、学びの質を保証できる可能性が出てきたことは、産業高校のキャンパス制の導入で、小規模校の利点も生かして、新たな展開も含めて、プラスの視点で捉えていいと私は考えています。

そうした中で、あえて存続させる小規模校においては、地域との協働構築が必須条件になっていると捉えています。今後の市内３高校の存続、また特色化・魅力化に、こういった点をどうつなげていくのか、所見があれば伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

小規模校のメリットということで、一人一人の学習状況の把握が容易になったり、また、相互に今度、学び合う活動が充実してきたり、地域の協力を得やすいといったようなこともメリットとして上げられるのではないかなというふうには思っております。今、ＩＣＴの活用ですとか、そういったキャンパス制などの導入によりまして、今度、学校間での、例えば連携ですとか協働的な学び

ができるような、そういった環境整備というのも期待されるんじゃないかなというふうに思っておりまして、そういったことで小規模校のデメリットが解消されるというような可能性はあるんじゃないかなというふうに思っております。

市内の３高校においては、進学校としての糸魚川高校、また、地元就職で即戦力が期待される糸魚川白嶺高校、そして、水産の専門ということでの海洋高校という３校が、それぞれに特色があるというふうに思っておりますので、学校に特色があるということは非常に重要であると捉えておりまして、そうしたところをしっかりと伸ばしていけるような形の支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

少し補足をさせていただきますけれども、小規模高等学校の存続も含めてなんですけど、その中にどのような特色を持ち続けさせるかという部分のところ、今度、県のほうの説明にもいろいろあると思うんですけれども、やっぱりどの高等学校も、今現在、総合的な探求の時間、総探の関係で、地域との関わりというふうな部分を物すごく大きなウエートをかけて動き出しています。当市の場合についての３校は、他市よりも、いち早くコーディネーターの配置によって地域とどのような形でもってつなぐ中で探求的な学びをいかに深めていくかという部分にウエートをかけております。地域とのつながりという観点からすると、今まで義務教育の中で小中学校は、地域と共に歩む学校づくりというふうな部分で、コミュニティスクールの指定、市内の場合は、小中学校全学校がコミュニティスクールに加盟しています。その推進に向けて、組織も活動も推進しています。その波が、高等学校のほうにもぐんと上がってきまして、やっぱり地域と共に学ぶ、地域の人と関わる、その中にいかに高等学校としての特色を持っていくかという部分のところの方向が、今求められています。これからさらにそれが強まるというふうに私は思ってます。

そんなことからすると、今までの義務教育の流れを高等学校版に視野を変えて考えた場合に、高校生たちの学びの環境をどのような形でつくっていくか、これはまた、地域づくりにもうんと関わってくる課題というふうに私は捉えています。そんな意味合いで、県の高等学校の説明等を聞きながら、糸魚川市ではどのような具体的な構想が描けるのか。今現在の動きをどのように充実・発展させて、質の高い学びの環境を高等学校にどのような形でもってつくり上げることができるのか、そういう問題意識をしっかりと持って、説明のほうを聞きたいなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○８番（加藤康太郎君）

ありがとうございます。私もそういった意味で、阿賀黎明高校は、たしかコミュニティスクール方式でやってますし、ほかの学校では、佐渡か何かは、佐渡のほうは従来のそういった形で、コン

ソーシアムのほうで進んでおります。あと当市の場合は、こういった第三の形があるのか。いずれにしてもそういった場と、そういった環境と、そういったものがやっぱり今後も地域の小規模校を残すには、もう必須条件になってくるので、ぜひ積極的にそういった構築含めて進めていただきたいと思います。

ちょうど前回も議員講習でお越しいただいた、片山元総務大臣からご紹介いただいた熊本県立の高森高等学校のマンガ科設置の事例があったんですが、こちらのほうは、令和5年4月に普通科2学級を普通科グローバル探究コース1学級とマンガ学科1学級に改編して、定員80名に対して20名しか、もう集まらないような状態から、令和5年度マンガ学科が定員40名になったんですが、これ1.82倍です。グローバル探究コースのほうも1倍を割りましたが、定員40に対して33で合計73名になりまして、令和6年度は、マンガ学科は定員40名なんですが、これもう2.32倍まで上がったそうです。グローバル探究コースは、ちょっと31名で合計71名なんですが、これ人口6,000人ぐらいの町なんですね。県外枠をもっと増やしたいんですが、なんか県外枠、なんか40%枠があって、現在も学区外から来られたのは15名なんですが、今後それを増やせば、まだまだ募集できるような状況ですが、一応、施設のコンピュータの状況とか講師が教えるキャパが40ということで増やしてはいないんですが、こういった事例をちょっとご存じかどうかちょっと分からないんですが、この点については事例を把握しているか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

大変申し訳ありません。ちょっとそちらの部分については、特段、事例を把握しておりませんので、また、今お聞きした部分を含めて、今後ちょっと確認をしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

高森、草村町長が、地方創生で漫画のシリコンバレー構想を打ち上げまして、出版社と官民連携をして、そういった中で教育委員会から反対されたそうなんですが、それを押し切って設置して、実際こうやって結果を出して、今、海外からも今そういった構想で外国人の漫画家の方も招致して、そういう国際キャンプみたいのを作って、エンタメ業界を世界に発信して行って、新しい業界をつくって、そういったニーズをつくっていくということも、高校出たら、もうプロの漫画家としてもデビューできるようなぐらいの勢いで、しっかり出版社の方と、あと漫画家と連携して、進んでいるという好事例だと思いますので、また、ぜひ検証していただきたいと思います。

そういった中で、当市では、定員割れの状況が長らく続いておりまして、学級募集数の減につながる課題がありました。そういった中で、令和7年度は、高田北城高校、新井高校が、それぞれが

1 級減になることから、ちょっと保護者からお聞きしたんですが、糸魚川高校への進路希望の状況で、定員の 1 倍をちょっと超えそうだというお声を聞きました。これまだ途中の意向調査中だと思うんですが、市内 3 高校の今現在の進路希望調査とか、地元から上越圏域に出ていく割合含めて、その辺把握されていれば、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

市としては、現時点でそういった状況については把握はしていないという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8 番（加藤康太郎君）

やはり 1 倍超えると、保護者の人から、今まで受験番号と名前だけ書けば合格するって言ってたお子さんが、これを聞いて勉強し始めたというところで、そういった副次的な効果もあるんですが、ある程度やっぱり 1 倍をしっかりと超えて、魅力ある学校になってくということも大事ですので、今後、まだ 1 次、2 次、いろいろな調査、以降あると思いますが、そういった関係もあって、逆に上越からこちらに、糸魚川に来る。特に直江津方面から来る可能性もありますので、ぜひ直江津方面も含めて、また糸魚川市内 3 校の周知、PR、また来てもらえるようにしていただきたいと思います。

続きまして、2、3に関連して、今までも、適時、当市で取組成果、地域の実情を、県教育委員会に伝えていただいたというところで、市内 3 高校を支援していく方向性は、お聞きさせていただきました。そういった中で、0 歳から 18 歳までの子ども一貫教教育の基本計画（第 3 期）においては、スクールミッションを含めて、新しい県立高校将来構想が大きく影響をしていくと思います。そういった中で、スクールミッションの策定を見ると、地元自治体の関係者と連携しながら策定するって書いてありまして、これが、令和 5 年 1 月から 3 月に市町村の意見を踏まえた修正を行ったと書いてあります。この策定に当たって、そういった連携とか協議、糸魚川市ではしたことがあるかどうか、ちょっと伺いたいんですが、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

3 校のスクールミッション等については、学校要覧等にも記載されておりますので承知をしておりますが、こちらについて、公式に市のほうに何か照会があったということはございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

これね、県の通知なんですけど、スクールミッションの策定については、高等学校の設置者が、各学校や地元自治体の関係者と連携しながら策定するというのがあるんですが、ちょっとぜひそういった部分ではしっかりと、これ、校長先生が替わったとか、毎年度更新するものではないんですが、中長期において、もしそういう策定する機会があったら、ぜひ地元の意向とか、また学校とか、生徒さんが思い描くところの部分の、これ、スクールミッションで今後すごく大事なところなので、ぜひそういう協議をしていただきたいので、よろしくお願いします。

また、3校のスクールミッションを見ると、地域と協働した探求活動とか、あと郷土を育む社会に貢献するとか、地域に密着し、産学官連携により地域社会の発展に寄与する人材育成するとか、産学官連携の実施を通して地域振興と水産、海洋関連産業の発展に貢献する学校ということで、なかなかこのミッションを見ると、やっぱりなかなか統合、どっかをつににするってなかなか難しいと思いますので、やっぱり今後はこの部分と先ほどの地理的条件だとか、様々な部分が関係したり、入学状況、卒業状況が関係してきますので、ぜひ今後も、適時、また教育委員会に行って、そういった情報交換をしていただきたいですし、先ほど教育長からいただいたコーディネーターの件でも、有識者会議で、もう有識者の方から、もうコーディネーターを全校に配置するべきだという意見があって、ちょっと僕は期待を込めてなんですが、当市の活動が県に伝わったり、有識者の方に伝わって、そういう議事録が出たんだなと思ってますので、そういう意味では、一つの今までの活動が実ったのかなという部分もありますので、ぜひそういった部分をまたしっかりと伝えていただきたいと思います。

続きまして、あともう一個、毎年度、学校で学校自己評価表の報告、ホームページ等で記載してるんですが、当市でもそれ、しっかりと把握されているかどうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

そちらについては、学校のほうで計画、また報告ということで記載をされているところでございますが、特段こちらのこども課、教育委員会のほうでは、そちらの内容について確認というか、そういったところはこれまでしていないという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

補足をちょっとさせていただきます。

評価の関係なんですけども、海洋高等学校、マイスター・ハイスクールの文科省の指定を受けて、毎年毎年、1年ごとに生徒たちの変容の評価をしています。リテラシーというふうな分析を業者に頼んで、1年生は1年生のときに、入学当時、それからその年度末、2年生の初め、2年生の年度末、3年生の初め、3年生の終わりという形でもって、生徒がどのような形で、どのような分野で伸びているのかということを客観的にそのデータを分析された内容を、その会議のたんに直近のデータを私どもに提供してくれています。その評価を受けて、教職員の研修を組んだり、また、取り組む事業の見直し・改善をしたり、生徒の落ち込んでるところはどこなので、どういう手だてをして前に進めていったらいいのかということで、先生方が、そのデータを真剣に受け止めて、職員会議、研修も含めて改善に向けて努力してるという内容については、もろにその評価を私たち関係者にも伝えてくれてるという部分については、私は大変うれしく思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

そういった部分、海洋高校のように、やっぱり市としても税金を投入して、人材投入して、そういった支援をする形で、やっぱりその成果とか結果にしても共有をして、それをさらに次の計画や支援の内容につなげていくということはすごく大事だと思うんで、これ本当すごく大事な内容なんで、ぜひ確認をしていただいて、今の支援の内容が足りてるのか不足してるのかとか、もし、もう今1つのステージが終わって、次のステージに行くのであれば、そういった支援の仕方もあるので、ぜひこれ、しっかりと共有をして進めていただきたいと思います。

また、続いて、先ほど、今の高校を核とした地域人材育成事業についてですが、令和4年度からということで、どうしても先ほどの地域おこし協力隊とか3年任期になってしまう部分で、そういった部分で今1つの節目、途中任期の方もいらっしゃるんですが、そういった部分と今後の今の新しい県立高校の将来構想の在り方が関わってまして、アンケートも取るということだったんですが、やっぱり庁内、行政としても今後とも、また違う展開をしていくとか、あとコーディネーターも今5人になって、あと産学官コーディネーター1名の6名体制になってくると、ある程度やっぱり所管をしっかりとするような、さっきのコンソーシアムと併せて、そういった部分が必要になってくるんですが、その点、次の展開は行政として考えてるかどうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

コーディネーターのほうを採用しまして今年6年目ということで、非常に今年度に入りまして、3高校ともコーディネーターの関係性が非常に、要は信頼関係が構築できてきたといえますか、よくなってきているというふうに思っております。市としましては、これまでどおり子供たちがそこで学びたいと思ってもらえるような、そういった私立高校の魅力化に、継続して取り組んでいきた

いというふうには思っておりますけれども、やはり県立高校というところもございますので、県ともしっかり協議をしながら、県、あるいはまた高校側もしっかり主体を持っていただいて、それに市がしっかり支援するというような形で、今後、また対応を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

失礼いたしました。コーディネーターを採用して「6年目」と言ってしまったようですが、「3年目」の誤りでございます。大変申し訳ございません。失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○8番（加藤康太郎君）

やはり任期が3年というところで、どうしても、前も言ったんですけど属人的になるので、やっぱりそのノウハウとか、引き継ぎがなかなか難しいと思いますので、ぜひそういった部分のことも採用とか、やっぱり継続していく的な、やっぱりしていかないと、3年ごとにまた人が代わったり、また新しい人が途中で入ったりという中では、なかなかやっぱり事業の構築とかチームの在り方も難しいと思うんで、ぜひそういった観点も含めて考えていただきたいと思います。

そういった意味で、今後、地方創生2.0も始まる中でそういった教育と関連した地域起こしも始まるんだと思いますが、先ほど、今のところ政策監等考えてないということなんですが、今現在も教育委員会でもいろいろな課題があって、もう人手不足だったり多重の業務がある中で、そういった、また新しい部分を進めていく、また地方創生していくとなると、また教育委員会の中だけではなくて、他の庁内とか関係団体とか、またそういった関連のところと連携しなきゃいけないという仕事はなかなか難しいと思うんで、やっぱり外部から招聘して、それをしっかりと、先ほどのコーディネーター含めて、一緒になって運営していくという担当官が必要だと思うんですが、直近で、すぐには言いませんが、今後の中で、ぜひ設置いただきたいと思いますと思うんですが、改めてその見識を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

地域と高校に結びつけるというような形で、今現在、高校魅力化コーディネーターのほうを採用して配置をさせていただいております。先ほど申し上げたとおり、今年度、非常に高校との関係性がスムーズになってきたというふうに思っておりますので、先ほど市長答弁のとおり、そういった政策監の配置については、なかなか人材といったところも重要になってくるので、現時点では考え

ていないというところであります。今現状の取組を、もう少ししっかりと足元を固めるような形で進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○８番（加藤康太郎君）

それでは、次の質問で、（６）の公営塾の開設に向けた取組についてですが、今のところ自習室というところで進めるということだったんですが、現在、インフレとか物価高騰、実質賃金の低下と併せて、子育て世代における教育にかかる経費について厳しい状況が続いていると捉えています。また、保護者の経済状況によって、学びの機会とか進路選択が限られている状況を何としても打破、解決していかなければならない喫緊の課題と考えます。また、指導者の成り手不足とか、通信オンライン塾の普及などで、中央通りにある大手学習塾の撤退も相次いでいます。そういった中でも、あと、地域の魅力化につなげる拠点としても、公営塾というのは機能すると思うので、ぜひ今後、展開に向けて、来春以降でもいいので、ぜひ積極的に開設に向けて進んでほしいと思いますが、改めて、その見解をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

公営塾という形は、全国様々なところで開設をされておりまして、その内容というのは、例えば進学に特化したものであったり、地域を教材とした探求学習を行ったりというような形で様々なあるかなというふうには思っています。今現在ですけれども、市内には民営の、民間の塾というのが複数ある状況もございますので、現状では、自習室という形で開設をして、取組をさせていただいておりまして、また今後、学校の要望も踏まえて対応していくんですが、基本的には、まだ自習室という形での対応を考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○８番（加藤康太郎君）

これ、先ほどおっしゃったように公営塾の在り方いろいろあるんで、ぜひ、僕は地域探求とか総合探求の拠点としての公営塾でいいと思うので、普通の基礎学力を上げるとか、特進クラス狙うための塾じゃなくて、そういった意味の公営塾の拠点、名前の言い方がちょっとね、あれなんですけど、そういった誤解のないように、民間事業の人とね、競争するわけではないんで、そういったある程度特化したものがやっぱり、これだけ３校とも地域協働が進んで、そういった成果が出てるので、やっぱりそういった、逆に３校の子供たちやコーディネーターと一緒に集まるような拠点と、そう

いった場が必要だと思しますので、今後とも検討していただきたいと思います。

最後になりますが、やっぱりこの問題を地方創生としっかりとつながってまして、１９９９年に地方分権一括法の成立で、国と地方が対等な関係になりまして、２００３年、三位一体改革で地方が自由に使える一般財源の割合が増えました。また、２０１４年には、地方創生推進交付金が創設され、今日に至っております。

そういった中で石破総理大臣は、地方創生の交付金を倍増を目指す。自治体に、ただ、反省もありまして、自治体に総合戦略を出してもらったら、東京のコンサルティング会社に頼む自治体が続出したとか、なぜ人口が減るのか霞が関で分かるはずがない。自分たちで考えない限り答えはないとおっしゃってますし、先ほどの片山総務大臣も、自ら考え、自ら行動する、国任せにしない。自分たちの地域の将来の課題は何か、将来どうすべきか、それには何が必要で何が足りないのかを教育委員会、役所のみならず、地域住民、産業界が一緒になって考え、自ら率先、行動することが必要とおっしゃっています。

ちなみに、１２月１５日の県立高校の将来構想の説明会は、市民周知されているかどうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

室橋こども課長。〔教育委員会こども課長 室橋淳次君登壇〕

○教育委員会こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

市のほうでは、特段、周知活動を行ってはおりませんけれども、県のホームページのほうで公開、周知をされているというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（保坂 悟君）

加藤議員。

○８番（加藤康太郎君）

子育て世帯も特に関係するので、ぜひLINEで周知のほうをお願いしたいと思います。

ひいては、この活動が、糸魚川市の持続可能なまちづくりに向けた、自分たちの地域は自分たちでつくるという気概を持って、そういった説明会の参加によって、地方２．０の端緒につながることを切に願ひまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（保坂 悟君）

以上で、加藤議員の質問が終わりました。

本日は、これにとどめ、延会といたします。

大変お疲れさまでございました。

〈午後４時２５分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員